

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成28年5月

株式会社 **やまみ**

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,034,280千円(見込額)の募集及び株式591,500千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式271,245千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年5月13日に中国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社やまみ

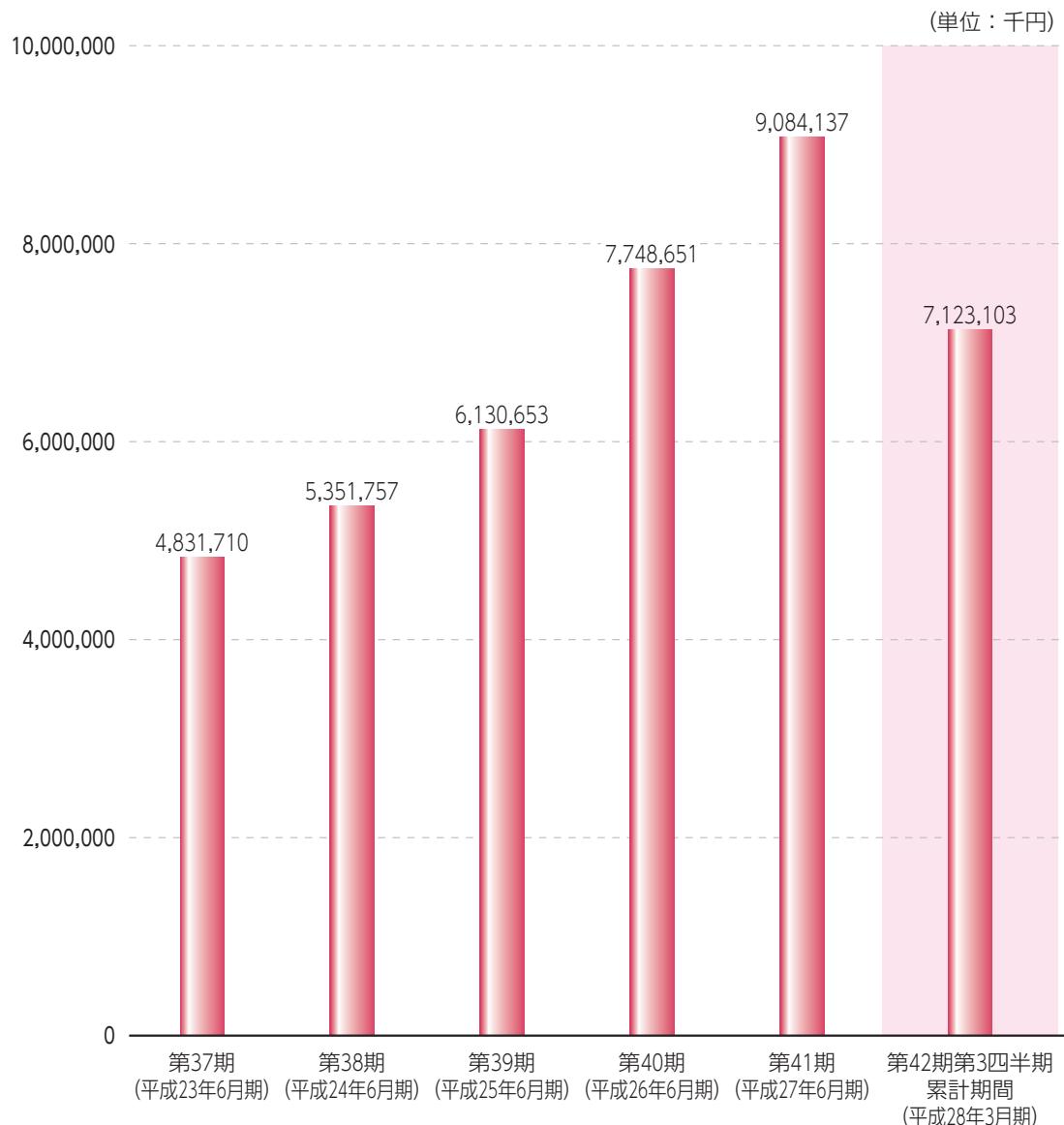
広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番5号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約・作成したものです。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

事業の概況

当社は、豆腐及びその関連製品である厚揚げ、油揚げ等の製造、販売を行う豆腐等製造販売事業を主たる事業としております。

売上高の推移





業績等の推移

主要な経営指標等の推移

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期 第3四半期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年3月
売上高 (千円)	4,831,710	5,351,757	6,130,653	7,748,651	9,084,137	7,123,103
経常利益 (千円)	390,871	350,294	182,940	348,437	419,315	845,592
当期(四半期)純利益 (千円)	282,745	259,541	200,149	293,439	349,288	597,524
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	27,000	27,000	27,000	61,650	61,650	61,650
発行済株式総数 (株)	普通株式 121	普通株式 121	A種株式 8,600 B種株式 3,500	A種株式 8,600 B種株式 5,300	A種株式 8,600 B種株式 5,300	普通株式 5,560,000
純資産額 (千円)	606,519	869,765	1,054,239	1,386,743	1,707,313	2,249,954
総資産額 (千円)	3,956,127	4,654,620	6,557,689	6,549,517	6,625,414	7,621,645
1株当たり純資産額 (円)	5,012,555.78	7,188,141.74	87,127.20	249.41	307.07	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	6,130 (4,530)	7,580 (7,200)	10,200 (5,100)	5 (5)
1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	2,336,742.74	2,144,968.93	45,058.52	179.50	164.76	134.38
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.3	18.7	16.1	21.2	25.8	29.5
自己資本利益率 (%)	60.8	35.2	20.8	24.0	22.6	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	13.6	10.6	15.5	—
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	1,155,758	1,072,098	—
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△579,522	△952,983	—
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	—	—	—	△580,039	△78,911	—
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高 (千円)	—	—	—	99,402	139,605	—
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	71 [89]	101 [119]	106 [137]	119 [152]	142 [146]	158 [148]

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 当社は第39期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。

7. 第40期及び第41期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第37期、第38期及び第39期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。

8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を「」外数で記載しております。

9. 当社は、平成24年8月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

また、平成27年10月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

10. 平成27年9月28日付で、B種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのB種類株式を自己株式として取得し、対価として当該B種類株式1株につき、A種類株式1株を交付しております。またその後同日付で当該B種類株式を消却しております。

11. 当社は平成27年9月29日開催の定時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止し、A種類株主にA種類株式1株につき、普通株式1株を交付しております。

12. 平成24年8月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成27年10月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第37期、第38期及び第39期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期 第3四半期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	125.31	179.70	217.82	249.41	307.07	—
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	15.33 (11.33)	18.95 (18.00)	25.50 (12.75)	5 (5)
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	58.42	53.62	112.63	179.50	164.76	134.38
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—

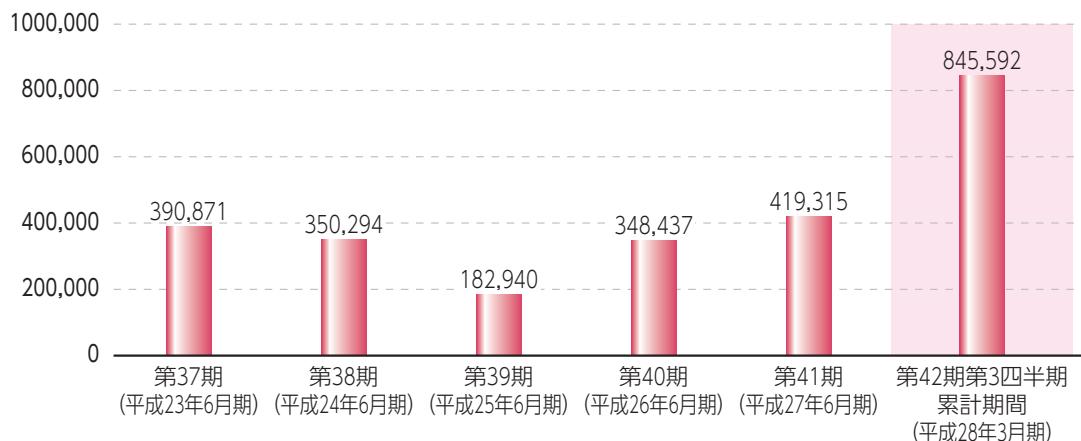
売上高

(単位 : 千円)



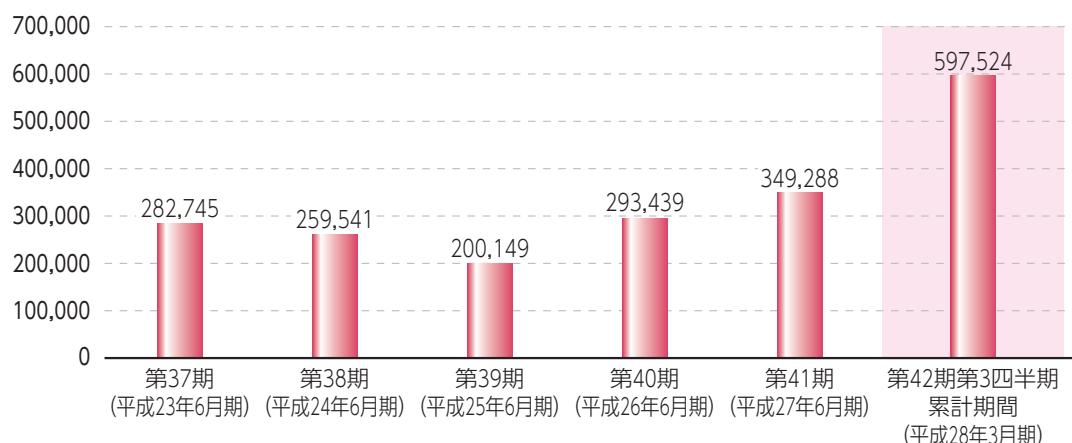
経常利益

(単位 : 千円)



当期 (四半期) 純利益

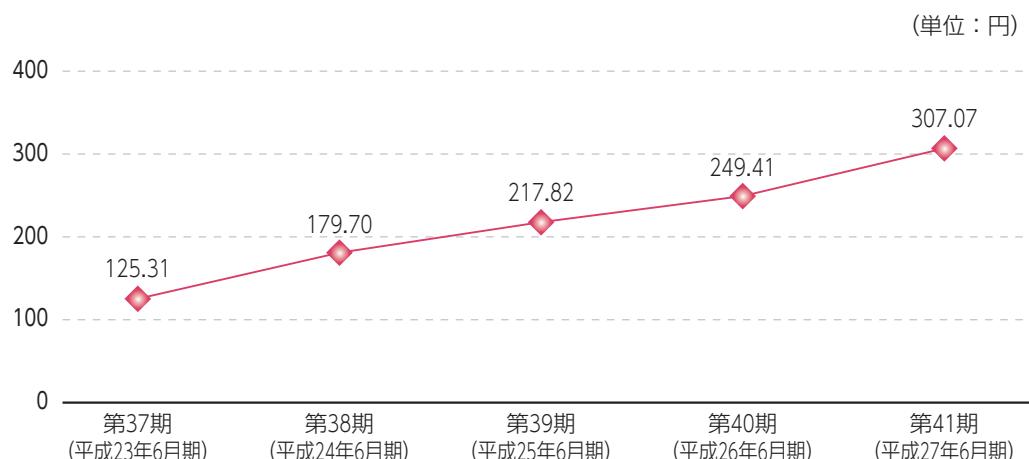
(単位 : 千円)



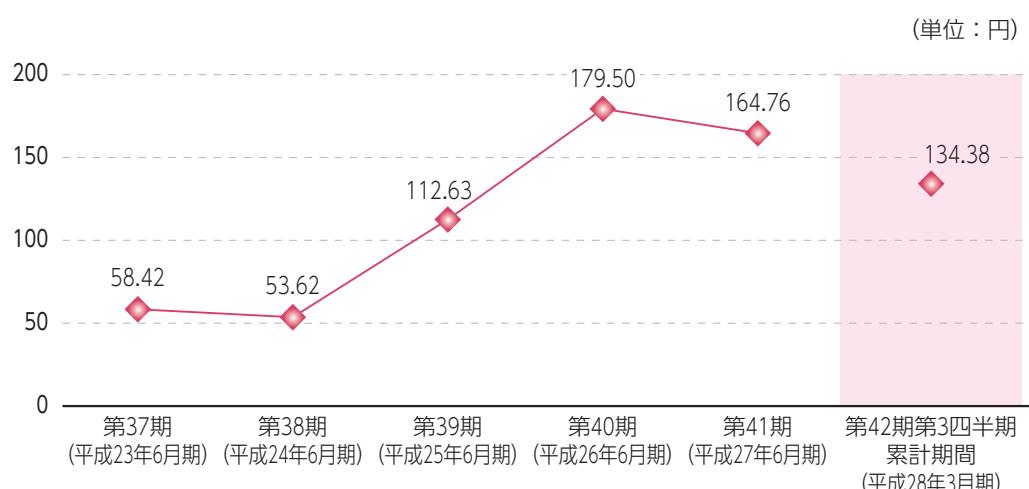
純資産額／総資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は、平成24年8月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を、また、平成27年10月1日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期（四半期）純利益金額」の各グラフでは、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を表記しております。



事業の内容

当社は、豆腐及びその関連製品である厚揚げ、油揚げ等の製造、販売を行う豆腐等製造販売事業を主たる事業としております。

当社では、大豆、フィルム、トレイ、副資材（にがり等）を仕入れ、本社工場及び関西工場の各ラインにおいて、様々なサイズの豆腐、厚揚げ、油揚げ等を製造し、小売業、卸売業に対して製品を販売しております。

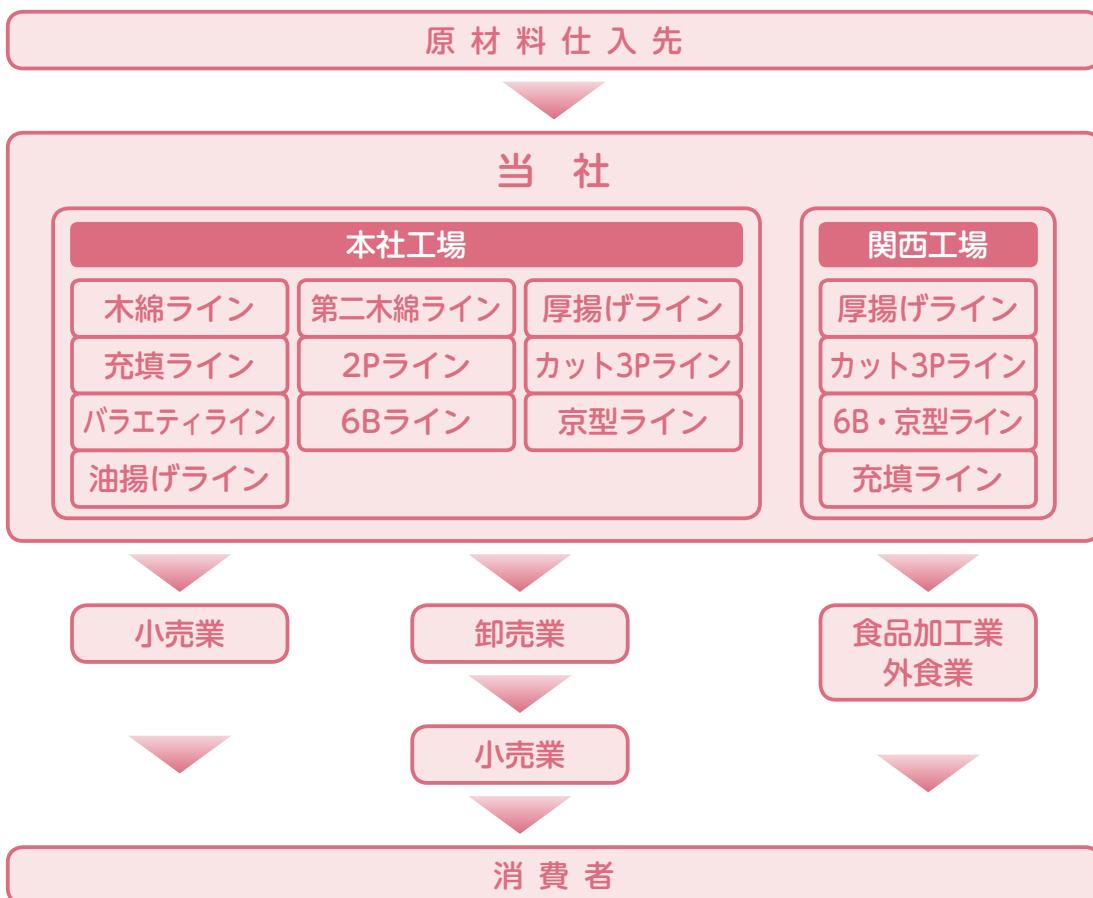
製品の販売地域は、九州地方から東海地方までの広域に渡りますが、特に広島県三原市に本社工場があることから中国地方での販売量が多く、また平成24年8月に滋賀県甲賀市に設置した関西工場が稼動したことから、関西地方での販売量が増加しております。

当社事業の特長といたしましては、①機械化により作業員の手の触れる部分の限定、一部ラインの完全自動化及び機械による加熱冷却殺菌等により、衛生面で高いレベルの製品製造が可能であること、②短時間で大量生産が可能なラインを導入することにより個当たりの製造単価を引き下げ、価格競争力のある製品製造を行っていることが挙げられます。

当社では、消費者ニーズに応えるため多様な製品を幅広く製造しております。第41期事業年度（自平成26年7月1日至平成27年6月30日）より即食・簡便で、調理するための使い勝手の良さを追求した「切れてる豆腐」や「刻み揚げ」等の新製品の販売を開始いたしました。

さらに、当社は、食品加工業や外食業等の企業向けに業務用豆腐の販売を開始しており、業容の拡大を図っております。

主要な事業系統図は次のとおりであります。



※ 充填ラインで製造する豆腐は、豆乳とにがりをパック詰めした後に加熱・冷却することにより製造する豆腐です。
バラエティラインで製造する豆腐は、小型豆腐の「まめに豆腐」、焼き豆腐、「切れてる豆腐」等のカット豆腐です。
2Pラインで製造する豆腐は、トレイ2個連結で1個の豆腐です。
6Bラインで製造する豆腐は、320gの大きなサイズの豆腐です。
カット3Pラインで製造する豆腐は、150gにカットした豆腐を3パックセットにした豆腐です。
京型ラインで製造する豆腐は、350gの大きなサイズの豆腐です。

● 製品



当社は、ナショナルブランド（NB）、小売業者等のプライベートブランド（PB）を合わせて約140種類の製品を製造しています。豆腐は、各地域により伝統的な形、大きさがあり、地域特性に対応した製造ラインを有しています。また、近年の核家族世帯や単身世帯向けに小さなサイズの豆腐を個分けで開封できるタイプや調理の手間を省く切れてる豆腐、刻み揚げ等の多様な製品にも対応しています。

● 売れ筋商品



カット3P豆腐
150gのカット豆腐を3個パックセットで販売しています。個食化の流れによりヒットしています。



充填3P豆腐
充填方式により製造することにより、より滑らかな絹豆腐となります。特に夏の冷奴としてヒットする商品です。



もっちりやわらか絹厚揚げ
新食感の絹厚揚げです。おでん、鍋の具材としてはもちろん、簡単調理でおかず一品となる商品です。

● トレンド商品



切れてる豆腐
開封後に包丁を入れる必要が無く調理の手間を省く製品です。



刻み揚げ
油揚げを刻んだ後包装しているため、開封後みそ汁、鍋等に入れるだけの調理の手間を省く商品です。



充填4P・6P
濃縮豆乳を用いて製造するため、大豆の風味が強く、小分けで食べられるため便利な商品です。

● 業務用・おから



業務用として、食品加工業、外食業向けの豆腐です。練り製品の增量剤として、白和えの材料として加工しやすく、また当社の小売業向けの商品と同様にボイル＆クール工程を経て製造しているため、衛生的に優れた商品です。



健康食ブームにより、高タンパク、低脂肪食材として注目されるおからを業務用としての製造を開始します。おからについてもボイル＆クール工程を経ることにより衛生面で優れた商品です。

事業所

会社名 株式会社やまみ

所在地 本社：

〒729-0473 広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番5号

TEL (0848) 86-3788 FAX (0848) 86-6979

関西工場：

〒528-0062 滋賀県甲賀市水口町さつきが丘16

TEL (0748) 62-8030 FAX (0748) 62-8032

大阪営業所：

〒567-0821 大阪府茨木市末広町4-41 ブロッサム茨木202号

TEL (072) 652-8030 FAX (072) 652-8031



目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	17
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	26
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31

	頁
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	47
1 【財務諸表等】	48
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第四部 【株式公開情報】	91
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	91
第2 【第三者割当等の概況】	94
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	94
2 【取得者の概況】	95
3 【取得者の株式等の移動状況】	95
第3 【株主の状況】	96
監査報告書	卷末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	中国財務局長	
【提出日】	平成28年 5月13日	
【会社名】	株式会社やまみ	
【英訳名】	Yamami Company	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山名 清	
【本店の所在の場所】	広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番 5号	
【電話番号】	0848-86-3788 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼管理部長 林 辰男	
【最寄りの連絡場所】	広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番 5号	
【電話番号】	0848-86-3788 (代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼管理部長 林 辰男	
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額	
	ブックビルディング方式による募集	1,034,280,000円
	売出金額	
	(引受人の買取引受による売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	591,500,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)	
	ブックビルディング方式による売出し	271,245,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法 上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書 提出時における見込額であります。	
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	720,000株 (注) 2.	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は、100株であります。

(注) 1. 平成28年5月13日(金)開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成28年5月27日(金)開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、みずほ証券株式会社に対し、上記発行株式数のうち30,000株を上限として、福利厚生を目的に当社員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 本募集並びに後記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」に伴い、その需要状況を勘案し、160,500株を上限としてみずほ証券株式会社が当社株主である 株式会社YMコーポレーション(以下「貸株人」という。)より借り入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項」の「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 上記とは別に、平成28年5月13日(金)開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式160,500株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

6. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称: 株式会社証券保管振替機構
住所: 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【募集の方法】

平成28年6月7日（火）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年5月27日（金）開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	720,000	1,034,280,000	559,728,000
計（総発行株式）	720,000	1,034,280,000	559,728,000

（注） 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年5月13日（金）開催の取締役会決議に基づき、平成28年6月7日（火）に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,690円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,216,800,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出について、「第2 売出要項」の「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成28年6月9日(木) 至 平成28年6月14日(火)	未定 (注) 4.	平成28年6月16日(木)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年5月27日(金)に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成28年6月7日(火)に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年5月27日(金)開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年6月7日(火)に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年5月13日(金)開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年6月7日(火)に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成28年6月17日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに先立ち、平成28年5月31日(火)から平成28年6月6日(月)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回する可能であります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 福山支店	広島県福山市延広町1番23号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数(株)	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年6月16日(木)までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	未定	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	広島県広島市中区立町2番30号		
計	—	720,000	—

(注) 1. 平成28年5月27日(金)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年6月7日(火))に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
1,119,456,000	10,000,000	1,109,456,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,690円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額1,109,456千円、及び「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限249,545千円の合計手取額上限1,359,001千円については、本社工場における新製品であるおから、白和えの製造設備として150,000千円(平成29年6月期150,000千円)、関西工場における製造効率化のための絹豆腐専用ライン新設に係る設備投資資金の一部として493,977千円(平成28年6月期114,760千円、平成29年6月期379,217千円)、関西工場における製造量の拡大が見込まれる厚揚げラインの増強のための設備投資として518,400千円(平成29年6月期518,400千円)、本社工場における製造効率化のための絹豆腐専用ライン新設に係る設備投資の資金の一部として196,624千円(平成30年6月期196,624千円)を充当する予定であります。

なお、上記設備投資資金を充当する設備投資の内容は、以下のとおりであります。

また、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

(平成28年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	設備予定額		資金調達方 法	着手年月	完了予定 年月	完成後の增加能 力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社工場 (広島県三原市)	豆腐等製造 販売事業	木綿ライン 入替	540,540	540,540	借入金及び自 己資金	平成28年 1月	平成28年 4月	時間当たり製造 量200%増強
		おから製造 設備新設	150,000	—	増資資金	平成28年 3月	平成28年 6月	時間当たり製造 量3,000kg
		綿豆腐専用 ライン新設	511,450	—	増資資金及び 自己資金	平成29年 4月	平成29年 7月	時間当たり製造 量10,000個
関西工場 (滋賀県甲賀市)	豆腐等製造 販売事業	綿豆腐専用 ライン新設	518,450	24,472	増資資金及び 自己資金	平成28年 5月	平成28年 7月	時間当たり製造 量10,000個
		厚揚げ ライン増設	518,400	—	増資資金	平成28年 7月	平成28年 10月	時間当たり製造 量186%増強

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年6月7日（火）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	350,000 591,500,000	広島県三原市 山名 清 200,000株 広島県三原市 山名 瞳子 150,000株
計（総売出株式）	—	350,000 591,500,000	—

（注） 1. 上場前の売出を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,690円）で算出した見込額であります。
4. 売出株数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出を行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成28年 6月9日(木) 至 平成28年 6月14日(火)	100	未定 (注) 2.	引受人及びそ の委託販売先 金融商品取引 業者の本店並 びに全国各支 店及び営業所	東京都千代田区大手町 一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一になります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成28年6月7日（火））に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	160,500	271,245,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社 160,500株
計(総売出株式)	—	160,500	271,245,000	—

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほ証券株式会社が行う売出しがあります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関する事項として、当社は、平成28年5月13日（金）開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式160,500株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,690円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）6.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

- ① 【入札による売出し】
該当事項はありません。
- ② 【入札によらない売出し】
該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成28年 6月 9日(木) 至 平成28年 6月14日(火)	100	未定 (注) 1.	みずほ証券株式会社及 びその委託販売先金融 商品取引業者の本店並 びに全国各支店及び営 業所	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

4. みずほ証券株式会社及びその委託販売先金融商品取引業者の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主である株式会社YMコーポレーション（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成28年5月13日（金）開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式160,500株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の種類及び数	当社普通株式 160,500株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2.
(4)	払込期日	平成28年6月28日（火）

（注）1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成28年5月27日（金）開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成28年6月7日（火）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成28年6月17日（金）から平成28年6月23日（木）までの間、貸株人から借入れる株式の返還を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である株式会社YMコーポレーション、売出人である山名清、山名睦子、並びに当社株主である山名徹、山名昭典、城本浩司、池田隆幸、土橋一仁、林辰男は、主幹事会社に対して、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後90日目の平成28年9月14日（水）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等は行わない旨を合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成28年5月13日（金）開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (千円)	4,831,710	5,351,757	6,130,653	7,748,651	9,084,137
経常利益 (千円)	390,871	350,294	182,940	348,437	419,315
当期純利益 (千円)	282,745	259,541	200,149	293,439	349,288
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	27,000	27,000	27,000	61,650	61,650
発行済株式総数 (株)	普通株式 121	普通株式 121	A種株式 8,600 B種株式 3,500	A種株式 8,600 B種株式 5,300	A種株式 8,600 B種株式 5,300
純資産額 (千円)	606,519	869,765	1,054,239	1,386,743	1,707,313
総資産額 (千円)	3,956,127	4,654,620	6,557,689	6,549,517	6,625,414
1株当たり純資産額 (円)	5,012,555.78	7,188,141.74	87,127.20	249.41	307.07
1株当たり配当額 (1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	6,130 (4,530)	7,580 (7,200)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	2,336,742.74	2,144,968.93	45,058.52	179.50	164.76
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.3	18.7	16.1	21.2	25.8
自己資本利益率 (%)	60.8	35.2	20.8	24.0	22.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	13.6	10.6	15.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	1,155,758	1,072,098
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△579,522	△952,983
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△580,039	△78,911
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	99,402	139,605
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	71 〔 89〕	101 〔 119〕	106 〔 137〕	119 〔 152〕	142 〔 146〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
 4. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
 6. 当社は第39期まではキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
 7. 第40期及び第41期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第37期、第38期及び第39期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
 8. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近 1 年間の平均人員を [] 外数で記載しております。
 9. 当社は、平成24年 8 月 10 日付で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行っておりますが、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
 また、平成27年10月 1 日付で普通株式 1 株につき 400 株の株式分割を行っておりますが、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しております。
 10. 平成27年 9 月 28 日付で、B 種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全ての B 種類株式を自己株式として取得し、対価として当該 B 種類株式 1 株式につき、A 種類株式 1 株を交付しております。またその後同日付で当該 B 種類株式を消却しております。
 11. 当社は平成27年 9 月 29 日開催の定時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止し、A 種類株主に A 種類株式 1 株につき、普通株式 1 株を交付しております。
 12. 平成24年 8 月 10 日付で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を、また、平成27年 10 月 1 日付で普通株式 1 株につき 400 株の株式分割を行っております。
 そこで、東京証券取引所自主規制法人（現日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（I の部）』の作成上の留意点について」（平成24年 8 月 21 日付東証上審第133号）に基づき、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第37期、第38期及び第39期の数値（1 株当たり配当額についてはすべての数値）については、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 6 月	平成26年 6 月	平成27年 6 月
1 株当たり純資産額 (円)	125.31	179.70	217.82	249.41	307.07
1 株当たり配当額 (1 株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	15.33 (11.33)	18.95 (18.00)	25.50 (12.75)
1 株当たり 当期純利益金額 (円)	58.42	53.62	112.63	179.50	164.76
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—

2 【沿革】

当社は、昭和50年1月に広島県尾道市において野菜のパック詰めを事業内容として創業した有限会社やまみが前身となっております。

有限会社やまみは、昭和53年8月に地元の豆腐製造業者より事業譲渡を受け、豆腐製造販売業に進出いたしました。

昭和57年6月に豊田郡本郷町の豆腐製造工場を買い取り、全自動の豆腐製造ラインを導入し、生産を開始いたしましたが、平成11年6月に水害により工場が被害を受け再稼動が困難な状況となりました。このため、平成12年3月に現在の本社所在地に新工場を設立し、同時に業容の拡大を図る目的を持って、株式会社やまみ(資本金27,000千円)に改組いたしました。

年月	概要
昭和50年1月	野菜のパック詰めを事業内容として有限会社やまみを設立
昭和53年8月	事業譲渡を受け豆腐製造販売事業に参入
昭和57年6月	資産譲渡を受け三原市沼田川沿いの工場へ移転
平成11年6月	沼田川の洪水により工場が被災
平成12年3月	本社工場を三原市西部工業団地に移転 株式会社やまみに改組 広島県東部保健所の営業資格取得
	本社工場において、木綿ライン、京型ライン、充填ラインが稼動
平成16年4月	油揚げラインが稼動
平成17年1月	厚揚げラインが稼動 第二工場を建築
平成20年9月	第二工場において、2Pライン、6Bライン、第二木綿ラインが稼動
平成21年9月	第三工場を建築し、厚揚げラインを第一工場から移設
平成24年6月	大阪営業所を設置
平成24年8月	関西工場を建築し、厚揚げライン、カット3Pラインが稼動
平成24年11月	第三工場にカット3Pライン、京型ラインが稼動
平成25年5月	関西工場において、6B・京型ラインが稼動
平成26年6月	関西工場において、充填ラインが稼動
平成26年10月	本社工場においてFSSC22000を取得
平成27年10月	関西工場においてFSSC22000を取得

3 【事業の内容】

当社は、豆腐及びその関連製品である厚揚げ、油揚げ等の製造、販売を行う豆腐等製造販売事業を主たる事業としております。

当社では、大豆、フィルム、トレイ、副資材（にがり等）を仕入れ、本社工場及び関西工場の各ラインにおいて、様々なサイズの豆腐、厚揚げ、油揚げ等を製造し、小売業、卸売業に対して製品を販売しております。

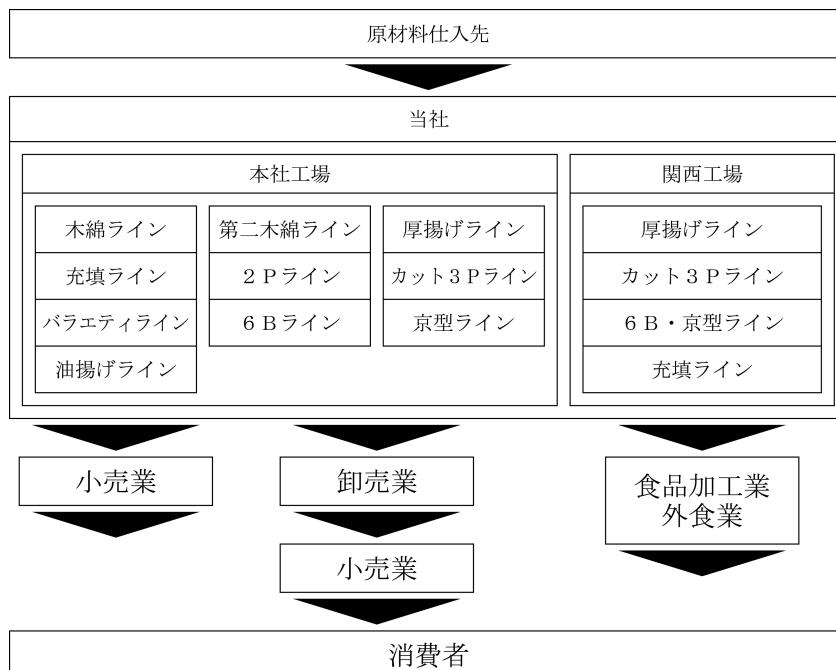
製品の販売地域は、九州地方から東海地方までの広域に渡りますが、特に広島県三原市に本社工場があることから中国地方での販売量が多く、また平成24年8月に滋賀県甲賀市に設置した関西工場が稼動したことから、関西地方での販売量が増加しております。

当社事業の特長といたしましては、①機械化により作業員の手の触れる部分の限定、一部ラインの完全自動化及び機械による加熱冷却殺菌等により、衛生面で高いレベルの製品製造が可能であること、②短時間で大量生産が可能なラインを導入することにより個当たりの製造単価を引き下げ、価格競争力のある製品製造を行っていることが挙げられます。

当社では、消費者ニーズに応えるため多様な製品を幅広く製造しております。第41期事業年度（自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日）より即食・簡便で、調理するための使い勝手の良さを追求した「切れてる豆腐」や「刻み揚げ」等の新製品の販売を開始いたしました。

さらに、当社は、食品加工業や外食業等の企業向けに業務用豆腐の販売を開始しており、業容の拡大を図っております。

主要な事業系統図は次のとおりであります。



※充填ラインで製造する豆腐は、豆乳とにがりをパック詰めした後に加熱・冷却することにより製造する豆腐です。
バラエティラインで製造する豆腐は、小型豆腐の「まめに豆腐」、焼き豆腐、「切れてる豆腐」等のカット豆腐です。

2Pラインで製造する豆腐は、トレイ2個連結で1個の豆腐です。

6Bラインで製造する豆腐は、320gの大きなサイズの豆腐です。

カット3Pラインで製造する豆腐は、150gにカットした豆腐を3パックセットにした豆腐です。

京型ラインで製造する豆腐は、350gの大きなサイズの豆腐です。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
158 [148]	36.5	3.7	3,961

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 臨時従業員には、パートタイマーの従業員を含み、派遣社員を除いております。
5. 当社の事業セグメントは、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数を記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社では、労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

第41期事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当事業年度におけるわが国経済は、世界経済の緩やかな回復や円安基調での為替推移に伴い、輸出企業を中心には業績が回復したことにより全般的な景気回復の流れが見られ、雇用情勢の改善、設備投資の持ち直し等の好循環要因がありました。一方で平成26年4月の消費税増税以降の個人消費の回復ペースが緩やかであり、内需産業にとっては難しい環境となりました。

当社の属する食品製造業におきましても、原材料の多くを輸入に依存している企業においては円安が原材料高騰の要因となり、また個人消費の回復が遅れることにより生産量が伸びない等のマイナス要因がありました。また、食品への異物混入について消費者からのSNSによる情報発信等があり、食品を製造する事業者として襟を正さなければならない現象等も発生しました。

このような経営環境のもと、当社といたしましては以下の施策を行い業績の拡大を図りました。

販売面におきましては、「もっちり絹厚揚げ」、「もめんとうふ3パック」、「きぬとうふ3パック」等の従来からの豆腐に加えて、「切てる豆腐」、「刻み揚げ」等の消費者にとって使い勝手の良い製品の製造販売を開始しました。販売先につきましても従来からの取引先の維持に加えて、特に関西、東海地方での開拓に注力した結果、同地域での新規取引を獲得いたしました。

製造面におきましては、本社バラエティライン、2Pラインにて「切てる豆腐」製造のための改良、本社油揚げラインにて「刻み揚げ」製造のための設備追加等を行ったほか、時間当たり製造量を拡大するため本社の厚揚げラインの一部入替え、本社工場の生産量の増加に伴う給水設備の増強や冷蔵庫の拡張、関西工場の給水設備の増強等を実施した等、製品の安定生産に注力しつつ、設備能力の向上、衛生面での更なる向上に努めました。また本社工場においては、衛生面での国際規格であるFSSC22000を平成26年10月に取得し、規格に沿った製品製造を行うことにより品質向上を図っております。

これらの結果として、当事業年度における売上高は9,084百万円(前年同期比17.2%増)、営業利益は430百万円(前年同期比20.6%増)、経常利益は419百万円(前年同期比20.3%増)、当期純利益は349百万円(前年同期比19.0%増)となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

第42期第3四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用情勢の良好な状態が継続され、賃金が持ち直していること、エネルギー価格の下落により企業、家計のコスト負担が減少していること等の好材料があったものの、足元で企業業績の改善も一服し、節約志向の強まりや暖冬の影響により個人消費には弱い動きが見られ、加えて新興国の景気が不安定であることから先行き不透明な推移となりました。

当社の属する食品製造業においても、原油安を背景としたエネルギー価格の低下が、収益に寄与しているものの、個人消費の伸び悩みにより販売面では依然厳しい経営環境が続いているます。

このような経営環境のもと、当社は、収益の柱である豆腐、厚揚げ、油揚げ等の販売拡大に努めるとともに、前事業年度より発売を開始しました「切てる豆腐」の販路拡大や業務用豆腐の販売開始に向けて食品加工業者、外食業者に対する営業を行う等の新たな取組みに注力いたしました。

設備投資面では、前事業年度に着工した関西工場の増築が平成27年10月に完成し、焼き豆腐・業務用豆腐の製造設備を設置し、関西工場での焼き豆腐の生産を開始したほか、本社工場における生産量増加に伴うインフラ整備として、排水処理設備の増強を行いました。また足元では、本社工場にて新たな木綿豆腐の製造ラインの設置に着手しており、製造力の強化及び製造ライン統廃合による効率化にも取り組んでいます。

衛生面では、前事業年度に本社工場において取得した食品製造に関する国際規格であるFSSC22000を関西工場でも取得し、製品の衛生面に関する製造ルールを厳密化し、製品品質の維持・向上に努める体制を整備しました。

これらの結果として、当第3四半期累計期間における売上高は7,123百万円、営業利益844百万円、経常利益845百万円、四半期純利益597百万円となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

第41期事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して40百万円増加し139百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、法人税等の支払額118百万円、未払金の減少額83百万円、売上債権の増加額47百万円等の支出要素があったものの、税引前当期純利益474百万円、減価償却費820百万円等の影響により1,072百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、本社工場の厚揚げラインの一部入れ替えや「切れてる豆腐」を製造するための本社バラエティライン、2Pラインの改良、「刻み揚げ」を製造するための本社油揚げラインの設備追加、本社工場の生産量の増加に伴う給水設備の増強や冷蔵庫の拡張、関西工場の給水設備の増強等、設備投資による有形固定資産の増加等により952百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加170百万円や長期借入れによる収入500百万円等があつた一方で、長期借入金の返済による支出699百万円等により78百万円の支出となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第41期事業年度及び第42期第3四半期累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第41期事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		第42期第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
豆腐等製造販売事業	7,013,307	119.2	5,033,538
合計	7,013,307	119.2	5,033,538

(注) 1. 金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は、受注予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

第41期事業年度及び第42期第3四半期累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第41期事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		第42期第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
豆腐等製造販売事業	9,084,137	117.2	7,123,103
合計	9,084,137	117.2	7,123,103

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第40期事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		第41期事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)		第42期第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
㈱日本アクセス	1,692,219	21.8	2,420,790	26.6	2,033,870	28.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社が対処すべき当面の課題は以下の4点であります。

(1) 食品安全衛生への取組み

当社は、従来より、食に対する安全衛生管理を第一に考えておりますが、近年、消費者による食の安全・安心に対する要求が強まっております。また、当社の取り扱う豆腐、厚揚げ、油揚げは食品の中でも比較的賞味期限の短い日配品であり、クレームの発生しやすい製品であります。このような中、当社では、品質保証室を中心にしてすべての製品のサンプルチェックを行う等食品安全衛生管理に取り組んでおります。その一環として、食品安全衛生の国際規格であるFSSC22000を本社工場並びに関西工場において取得しており、引き続き食品安全衛生の更なる向上とクレームの低減を図る所存であります。

(2) 事業の規模拡大

当社は、現状、広島県三原市の本社工場と滋賀県甲賀市の関西工場において生産を行い、西は九州地方から東は東海地方までの地域に製品を供給しております。当社は事業を行う際に、豆腐製造事業者の中ではトップクラスの設備投資を行い、1個当たりの製造固定費を削減することにより、価格競争力を保持し拡大を図ってまいりました。この過程においては設備投資を行い、投資回収を繰り返し規模の拡大を図っており、将来においても同様の方法により規模拡大を図っていく必要があると考えております。この規模拡大を図るために必要な設備に対する設備投資と、販売量確保のための営業を強化するために、ソフト面である営業技術、製造技術をプラッシュアップし、営業部門と製造部門の連携の強化を図ってまいります。

(3) 業務用豆腐の製造販売

当社は、食品加工業、外食業等向けの業務用豆腐の製造販売に取り組んでおります。業務用豆腐の市場は、小売業者、卸売業者等の流通業者向けの販売と比較して競争の少ない市場であり、競合他社が本格的に手掛けていない領域であることから、参入する価値のあるものと考えております。業務用豆腐分野については、将来的に食品加工業、外食業等からの要求、要望に対応しながら、販売拡大に努めていく所存であります。

(4) 人材の確保・育成

当社は、事業を拡大して行く上で、人材の確保・育成は重要な経営課題であると認識しております。今後も職場環境の改善を段階的に進め、人事制度を軸として業績優秀な社員のモチベーション向上に努め、従業員の定着率向上を図っていく所存であります。また、社内外の研修等により学習の機会を与えること、学習したことをビジネスで実践する機会を与えること等を通じて、やり甲斐ある職場作りに努めていく所存であります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業、経営等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のとおりであります。ただし、全てのリスクを網羅したものではなく、現時点で予見出来ない又は重要とみなされないリスクの影響を将来的に受けける可能性があります。なお、以下の各項目に記載している将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。当社は、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対処に努めてまいります。

(1) 事業環境の変化について

当社は、豆腐、厚揚げ、油揚げ等の製造販売を行っており、当社の属する豆腐製造販売業は、小売業のチェーンマネジメント化、生活必需品に対するデフレ傾向により、製造業者数は減少傾向にあります。当社は、このような事業環境下、機械化による大量生産により価格競争力を高めた結果、規模を拡大し現在に至っております。しかしながら、他業種からの大規模資本の新規参入に伴い、著しい競争の変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える場合があります。

(2) 事業リスクについて

① 食品の安全衛生管理について

当社は食に対する安全衛生管理を第一に考え、本社工場及び関西工場において食品製造に関する国際規格であるFSSC22000を取得しております。当社は、同規格の運用により、誤表示、異物混入、残留農薬等、製造に関わるリスクを事前に察知し顕在化する前に対処できるよう取り組んでおります。しかしながら、万が一当社の提供する製品等に問題が発生した場合、食品業界に対する風評等により当社の製品が影響を受けるような場合もしくは当社が想定している以上の事態が発生した場合には、当社の評価が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、当社が仕入れている大豆は、全て遺伝子組み換えでないものを使用しており、大豆を仕入れる際に仕入先から遺伝子組み換えではないことを証する書面を入手しております。しかしながら、意図的に遺伝子組み換えの大豆を混入された場合や将来において当社が想定している以上の事態が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 製造物責任について

当社は、製品を出荷するまでのプロセスの確認を品質保証室により行っております。また万が一製造物責任を問われる状況の発生に備えて製造物責任賠償保険に加入しております。しかしながら、将来において製造物責任を問われる事故が発生し、保険で全てがカバーできない場合や、当該事故のために当社製品のブランド価値が著しく毀損した事態となった場合等には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 豆腐等製造販売事業への依存について

当社の製造する製品は、豆腐、厚揚げ、油揚げと豆腐に関連する製品であり、事業セグメントとしては、豆腐等製造販売事業の単一セグメントであります。当社では、伝統食材である豆腐は国内において一定の需要があると判断できること、一つの事業に対して財政面、人材面を始めとした経営資源を集中し事業の成長に傾注できること等のメリットがあると考えております。しかしながら、豆腐等製造販売事業において、需要の大幅な変動等の外的要因が発生した場合においては、他の事業分野で挽回するといった対応が困難で、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業績の変動要因について

① 大豆の仕入れについて

当社は、主原料である大豆を穀物商社を通じて仕入れており、製品により国産大豆、外国産大豆を使用しております。

国産大豆は作付面積や天候により、仕入価格が変動する可能性があります。

また、外国産大豆は上記のほか為替により仕入価格が変動する可能性があること、さらに大豆の生産地における法令・規制の変更や外交上の問題等により輸入制限もしくは輸入ができなくなる可能性があります。

当社は、大豆市況を勘案しながら当社の判断する適切なタイミングで先を見越して穀物商社との間で仕入契約を締結する原価平準化策をとるとともに、大幅な仕入価格の変動があった場合には販売先へ販売価格への転嫁を依頼する等、業績に与える影響の最小化を図っております。しかしながら、外国産大豆の輸入に支障が生じた場合あるいは許容を超える価格高騰等があった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② 包装資材の仕入れについて

当社の製造する製品の包装資材は、フィルム、トレイ等の石油製品を使用しております。

そのため、原油価格や為替の変動により包装資材の仕入価格が高騰した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③ 製品の配送運賃について

当社の行う豆腐等製造販売事業において、製品の配送は重量がありチルド運送を行っているため、個当たり単価に対し、配送運賃が高くなる傾向があります。

当社といたしましては、チルド運送の業者との間で業務委託契約を締結した上で、販売先のドミナント化や配送ルートの効率化の施策によりコストの削減を行っております。しかしながら、ガソリン価格の著しい高騰等の運賃の増加要素が発生した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 業績の季節変動について

当社の製造する豆腐、厚揚げ、油揚げは、春夏には冷奴等に使用される豆腐の需要が高く、秋冬にはおでん、鍋等に使用される厚揚げ、油揚げ等の需要が高くなる傾向があります。

そのため、売上高は年間を通じて平準化されているものの、利益面においては、製品構成の違いにより、7月から9月の第1四半期が低く、10月から12月の第2四半期が高くなる傾向があります。

当社といたしましては、販売促進の施策や経費の削減等により利益面での平準化を図り、年間を通じて安定した利益の確保に努める所存ですが、季節変動により四半期毎の業績に影響を与える可能性があります。

第41期の損益計算書に関する情報

(単位：千円、%)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		決算	
	金額	構成比								
売上高	2,148,550	23.7	2,454,999	27.0	2,226,363	24.5	2,254,224	24.8	9,084,137	100.0
営業利益	20,344	4.7	160,623	37.3	140,449	32.6	109,256	25.4	430,674	100.0
経常利益	16,122	3.8	158,083	37.7	149,750	35.7	95,359	22.7	419,315	100.0

⑤ 新規事業について

当社は、食品加工業、外食業等向けの業務用豆腐の製造販売に取り組んでおります。当社では、業務用豆腐市場は参入する価値のあるものと考えており冷凍食品製造業者、惣菜製造業者等からの要求、要望に対応しながら販売拡大に努めていく所存であります。しかしながら、業務用豆腐の製造販売が想定通り進まない場合等には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は食品衛生法、農林物資の規格化等に関する法律(JAS法)、不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)及び製造物責任法による規制を受けております。

当社は、食品安全衛生管理に対する取組みを強化することを目的として、本社工場及び関西工場においてFSSC22000を取得しております、また、製品開発時における食品表示の確認、製品製造過程における原材料のトレース、不当表示とならないようなチェック体制の構築等、ルール遵守によるソフト面での充実を図っております。

これらの取組みにより、当社においてこれまで上記法令に違反した事実はありませんが、万が一当該法律を含む諸法令・規則の違反があった場合は、営業停止、行政処分等の適用を受け、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、今後これらの規制の改廃もしくは新たな法的規制が設けられた場合には、それらに対応するための追加コストが発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 許認可について

当社の本社第1工場、第2工場、第3工場及び関西工場では、食品衛生法に基づく豆腐製造業に関する営業許可証を受けております。当社が食品衛生法に違反した場合、営業許可の取り消し及び営業の禁止又は停止、5年ごとの更新がなされない等の措置が講じられます。提出日現在までの間において、営業許可の取り消し及び営業許可の禁止又は停止等となる事由は存在しておりません。

当社は営業許可の継続のため、法令の遵守及び製品の品質管理等を徹底して行っております。しかし、将来、何らかの理由により、許可の取り消しが起こった場合には、営業停止の事態となり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保・育成について

当社は、継続的な事業拡大を行う計画であり、人材の確保と育成が必要あります。当社では、人材の確保・育成のために人事制度の充実、職場環境の改善等の施策を進めると共に、研修制度を充実させる等やり甲斐ある職場作りに努めていく所存であります。しかしながら、当社の事業の拡大に合わせた人材の継続的な確保・育成が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然灾害等のリスクについて

当社は、広島県三原市の本社工場及び滋賀県甲賀市の関西工場において豆腐等の製造を行っております。両工場とも工業団地に所在し、インフラや地盤等が比較的安定した場所に立地しております。しかしながら、大規模な地震や台風等の自然災害が発生し当社の生産設備が被害を受けた場合、インフラの損壊等により配送ネットワークが影響を受けた場合には、操業停止等により当社の生産体制が確保できず当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(8) 情報システムリスクについて

当社の製品の受注、出荷等の業務は、小売業者、卸売業者と繋がったコンピュータシステムにより処理されており、社内の業務においても情報システムを活用しております。当社では、情報システムを適切に運営するため、規程の整備、社員教育、セキュリティ対策、バックアップシステムの構築等の対策を実施しております。しかしながら、自然災害、突発的な事故、ソフトウェアや機器の欠陥等によりトラブルが起きた場合には、販売機会損失、請求漏れ、復旧に係る臨時費用の発生等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(9) 訴訟に係るリスクについて

当社は、事業を遂行するにあたり、各種法令、諸規則を遵守、第三者の知的財産権を侵害することのないように細心の注意を払っております。しかしながら、事業活動の遂行にあたり、商標権の侵害等の訴訟が提起されるリスクを抱えており、万が一訴訟が提起された場合には、その結果により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 資金使途について

公募増資による資金調達の使途につきましては、全額を本社工場並びに関西工場への設備投資に充當する予定であります。しかしながら、経営環境の急変等により、調達資金が予定通りに充當されない可能性があります。また、当初の予定通りに使用した場合においても、想定どおりの投資効果を上げられず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。詳細については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項」に記載しております。この財務諸表の作成にあたっては、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点での入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第41期事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

① 資産の部

当事業年度末における総資産は、6,625百万円となり、前事業年度末と比較して75百万円の増加となりました。

流動資産は、1,465百万円となり、前事業年度末と比較して107百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が46百万円増加したことや取引の拡大による売掛金の増加が47百万円あったこと等によるものです。

固定資産は、5,160百万円となり、前事業年度末と比較して32百万円の減少となりました。これは主に、設備投資があったものの、減価償却費820百万円等によるものです。

② 負債の部

当事業年度末における総負債は、4,918百万円となり、前事業年度末と比較して244百万円の減少となりました。

流動負債は、2,394百万円となり、前事業年度末と比較して203百万円の減少となりました。これは主に、短期借入金の増加170百万円等があったものの長期借入金の返済により1年内返済予定の長期借入金が178百万円減少したこと、前事業年度末にあった設備関連の未払金が当事業年度に支払われたことにより未払金が253百万円減少したこと等によるものです。

固定負債は、2,523百万円となり、前事業年度末と比較して40百万円の減少となりました。これは主に、長期借入金の返済によるものです。

③ 純資産の部

純資産は、1,707百万円となり、前事業年度末と比較して320百万円の増加となりました。これは主に、当期純利益349百万円の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

第42期第3四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

① 資産の部

当第3四半期会計期間末における総資産は、7,621百万円となり、前事業年度末と比較して996百万円の増加となりました。

流動資産は、1,511百万円となり、前事業年度末と比較して45百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金が50百万円増加したこと及び原材料及び貯蔵品が15百万円減少したことによるものです。

固定資産は、6,110百万円となり、前事業年度末と比較して950百万円の増加となりました。これは主に建物及び構築物が421百万円増加、本社工場の木綿ライン更新などに係る建設仮勘定が819百万円増加したこと、機械装置及び運搬具が293百万円減少したことによるものです。

② 負債の部

当第3四半期会計期間末における総負債は、5,371百万円となり、前事業年度末と比較して453百万円の増加となりました。

流動負債は、2,481百万円となり、前事業年度末と比較して86百万円の増加となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が121百万円増加、未払法人税等が110百万円増加、その他に含まれる未払金が91百万円増加したこと及び短期借入金が250百万円減少したことによるものです。

固定負債は、2,890百万円となり、前事業年度末と比較して367百万円の増加となりました。これは主に長期借入金が371百万円増加したことによるものです。

③ 純資産の部

当第3四半期会計期間末における純資産は、2,249百万円となり、前事業年度末と比較して542百万円の増加となりました。これは主に四半期純利益597百万円の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

第41期事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

① 売上高

当事業年度における売上高は9,084百万円となり、前事業年度と比較して1,335百万円増加しました。これは主に、関西工場にて前事業年度末に稼動した充填ラインが寄与したほか、関西地方への売上増加に伴い、本社においても充填ライン、第二木綿ライン、6Bライン、厚揚げラインの売上が拡大したことによるものです。

② 売上原価、売上総利益

当事業年度における売上原価は、前事業年度と比較して1,133百万円増加し7,017百万円となりました。これは主に、製造効率の改善により労務費、製造経費の対売上高比率が減少したものの国産大豆の高騰があつたこと、外国産大豆においても円建ての価格が上昇したこと等により原材料比率が増加したことによるものです。

以上の結果、売上総利益は前事業年度と比較して201百万円増加し、2,066百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当事業年度における販売費及び一般管理費は、売上高の増加に伴い、荷造運賃の増加81百万円や販売手数料の増加23百万円等があり、前事業年度と比較して128百万円増加し、1,636百万円となりました。

以上の結果、営業利益は前事業年度と比較して73百万円増加し、430百万円となりました。

④ 営業外収益、営業外費用、経常利益

当事業年度における営業外収益は19百万円となり、前事業年度と比較して5百万円の減少となりました。これは、主に前事業年度に計上された為替差益及び受取補償金が当事業年度は計上されなかつたことによるものです。

当事業年度における営業外費用は、31百万円となり、前事業年度と比較して3百万円の減少となりました。これは、主に借入金を返済したことによる支払利息が減少したこと等によるものです。

以上の結果、経常利益は前事業年度と比較して70百万円増加し、419百万円となりました。

⑤ 特別利益、特別損失、当期純利益

当事業年度における特別利益は92百万円となり、前事業年度と比較して30百万円増加しました。これは、主に設備投資に係る補助金収入34百万円、平成26年12月に関西工場にて発生した火災の被害に対する保険金収入57百万円等によるものです。

当事業年度における特別損失は37百万円となり、前事業年度と比較して31百万円増加しました。これは、主に火災損失18百万円、固定資産圧縮損10百万円等によるものです。

以上の結果、当期純利益は、前事業年度と比較して55百万円増加し349百万円となりました。

第42期第3四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

① 売上高

当第3四半期累計期間における売上高は、7,123百万円となりました。これは主にカット3Pラインの豆腐の販売拡大が好調であること、「切れてる豆腐」の販売好調によりバラエティラインの販売が伸びていること等によるものです。

② 売上原価、売上総利益

当第3四半期累計期間における売上原価は、5,025百万円となりました。これは主に国産大豆製品の比率を低減して外国産大豆製品の比率を上げたことにより原材料比率が改善したこと、原油安によりガス代を始めとして原油由来の包装資材等の経費が低減されたこと等によるものです。

以上の結果、売上総利益は、2,097百万円となりました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当第3四半期累計期間における販売費及び一般管理費は、積載効率の改善により荷造運賃の対売上比率が改善されたものの、売上高が増加したことによる変動経費が増加したことにより、1,253百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、844百万円となりました。

④ 営業外収益、営業外費用、経常利益

当第3四半期累計期間における営業外収益は、21百万円となりました。これは主に助成金収入8百万円及び受取補償金7百万円によるものです。

当第3四半期累計期間における営業外費用は、20百万円となりました。これは支払利息20百万円によるものです。

以上の結果、経常利益は、845百万円となりました。

⑤ 特別利益、特別損失、四半期純利益

当第3四半期累計期間における特別利益は、25百万円となりました。これは主に補助金収入24百万円によるものです。

当第3四半期累計期間における特別損失は、7百万円となりました。これは固定資産除却損7百万円によるものです。

以上の結果、四半期純利益は597百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第41期事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度末と比較して、40百万円増加し139百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、1,072百万円(前事業年度は1,155百万円の収入)となりました。

これは、支出要因として販売の増加による売上債権の増加47百万円、前事業年度末に設備投資を行ったことにより発生した未払金を当事業年度に支払ったことによる未払金の減少83百万円等があった一方で、収入要因として、税引前当期純利益474百万円、減価償却費820百万円のほかに、取引量の増加による仕入債務の増加52百万円等があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は、952百万円(前事業年度は579百万円の支出)となりました。

これは、収入要因として補助金の受取34百万円があった一方で、支出要因として本社工場の厚揚げラインの一部入れ替え、バラエティライン、2Pラインにて「切れてる豆腐」製造のための改良、油揚げラインにて「刻み揚げ」製造のための設備追加、本社工場の生産量の増加に伴う給水設備の増強や冷蔵庫の拡張、関西工場の給水設備の増強等による有形固定資産の取得による支出979百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は、78百万円(前事業年度は580百万円の支出)となりました。

これは、短期借入金の増加170百万円、設備投資の一部について借入金を調達したことによる長期借入金の増加による収入500百万円等の収入があった一方で、長期借入金の返済699百万円、リース債務の返済20百万円等の支出があったことによるものです。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化、事業リスク、業績の変動要因、法的規制、許認可、人材の確保・育成、自然災害、情報システムリスク、訴訟に係るリスク、資金使途等、様々なリスク要因が当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

そのため、当社は、外部環境の変化に留意しつつ、人材の確保・教育、リスク分散、社内の統制を維持・向上させること等により経営成績に重要な影響を与える可能性のあるリスクを分散、回避し、リスクの発生を抑え、適切に対応していく所存であります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社は、他社に先駆けて製造工程の機械化等の設備投資を実施し、大量かつ安価な製品を提供することで成長を続け、地盤の中四国地方ではシェアを獲得してまいりました。今後も、積極的に設備投資を行い、生産能力及び生産効率の向上に努め、中四国地方でのシェア維持、並びに関西地方以東でのシェア拡大を図ってまいります。

また、新規事業として取り組んでいる業務用豆腐は、同業他社が本格的に手掛けっていない分野であり、今後、販売の拡大を図ってまいります。

具体的には、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に掲げた施策を推進してまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、積極的に設備投資を行い、生産能力及び生産効率の向上を図るとともに、業務用豆腐の販売の拡大を図っていく方針ですが、その前提として、引き続き食品安全衛生に取組んでいく必要があると考えております。また、業容拡大に合わせて人材を確保し、育成していくことが重要であると認識しております。

具体的には、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載の通りであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第41期事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当事業年度における設備投資は、817百万円あります。主な内容といたしましては、本社工場における油揚げラインの設備追加、厚揚げラインの一部入れ替え、本社バラエティライン、2Pラインの改良、本社工場の生産量の増加に伴う給水設備の増強や冷蔵庫の拡張、関西工場の給水設備の増強のための投資等あります。

第42期第3四半期累計期間(自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)

当第3四半期累計期間における設備投資は、691百万円あります。主な内容といたしましては、本社工場の生産量の増加に伴う排水設備の増強、関西工場の増築、6B・京型ラインの焼き豆腐製造のための改良等の設備投資であります。

2 【主要な設備の状況】

平成27年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積m ²)	リース 資産	その他		
本社工場 (広島県 三原市)	豆腐等製造 販売事業	工場	1,025,598	1,525,231	515,752 (25,623)	36,841	6,336	3,109,759	100 (117)
関西工場 (滋賀県 甲賀市)	豆腐等製造 販売事業	工場	599,853	1,050,989	296,136 (21,059)	2,328	6,525	1,955,833	38 (29)
大阪営業所 (大阪府 茨木市)	豆腐等製造 販売事業	営業所	—	208	(—)	—	82	291	4 (0)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計であります。
4. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(平成28年3月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社工場 (広島県三原市)	豆腐等製造 販売事業	木綿ライン 入替	540,540	540,540	借入金及び自己資金	平成28年1月	平成28年4月	時間当たり 製造量 200%増強
		おから製造 設備新設	150,000	—	増資資金	平成28年3月	平成28年6月	時間当たり 製造量 3,000kg
		絹豆腐専用 ライン新設	511,450	—	増資資金及び 自己資金	平成29年4月	平成29年7月	時間当たり 製造量 10,000個
関西工場 (滋賀県甲賀市)	豆腐等製造 販売事業	絹豆腐専用 ライン新設	518,450	24,472	増資資金及び 自己資金	平成28年5月	平成28年7月	時間当たり 製造量 10,000個
		厚揚げライ ン増設	518,400	—	増資資金	平成28年7月	平成28年10月	時間当たり 製造量 186%増強

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22, 240, 000
計	22, 240, 000

(注) 1 平成27年9月28日付で、B種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのB種類株式を自己株式として取得し、対価として当該B種類株式1株式につき、A種類株式1株を交付しております。またその後同日付で当該B種類株式を消却しております。

2 当社は平成27年9月29日開催の定時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止し、A種類株主にA種類株式1株につき、普通株式1株を交付しております。

3 平成27年9月29日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は22, 184, 400株増加し、22, 240, 000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5, 560, 000	非上場	単元株式数は100株であります。
計	5, 560, 000	—	—

(注) 1 平成27年9月28日付で、B種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのB種類株式を自己株式として取得し、対価として当該B種類株式1株式につき、A種類株式1株を交付しております。またその後同日付で当該B種類株式を消却しております。

2 当社は平成27年9月29日開催の定時株主総会において、種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止し、A種類株主にA種類株式1株につき、普通株式1株を交付しております。

3 平成27年9月29日開催の取締役会決議により、平成27年10月1日付で1株を400株に株式分割いたしました。これにより株式数は5, 546, 100株増加し、発行済株式総数は5, 560, 000株となっております。

4 平成27年9月29日開催の定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年 6月 25日 (注) 1.	普通株式 △419	普通株式 121	—	27,000	—	—
平成24年 8月 10日 (注) 2.	普通株式 11,979	普通株式 12,100	—	27,000	—	—
平成24年 8月 10日 (注) 3.	普通株式 △12,100 A種類株式 8,600 B種類株式 3,500	A種類株式 8,600 B種類株式 3,500	—	27,000	—	—
平成26年 3月 4日 (注) 4.	B種類株式 1,800	A種類株式 8,600 B種類株式 5,300	34,650	61,650	34,650	34,650
平成27年 9月 28日 (注) 5.	A種類株式 5,300 B種類株式 △5,300	A種類株式 13,900	—	61,650	—	34,650
平成27年 9月 29日 (注) 6.	普通株式 13,900 A種類株式 △13,900	普通株式 13,900	—	61,650	—	34,650
平成27年10月 1日 (注) 7.	普通株式 5,546,100	普通株式 5,560,000	—	61,650	—	34,650

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 平成24年8月9日の株主名簿に記載された株主に対し、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。
3. A種類株式、B種類株式の発行により A種類株式8,600株、B種類株式3,500株の増加、普通株式12,100株の消却によるものであります。
4. 第三者割当増資 発行価格38,500円 資本組入額19,250円
割当先 (株)YAMコープレーション
5. B種類株式の取得権の行使によるA種類株式の発行であります。
6. A種類株式の取得による普通株式の発行であります。
7. 平成27年10月1日付けで、普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	9	10	
所有株式数 (単元)	—	—	—	24,020	—	—	31,580	55,600	
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	43.2	—	—	56.8	100	

(注) 平成27年9月29日開催の定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,560,000	55,600	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	普通株式 5,560,000	—	—
総株主の議決権	—	55,600	—

(注) 平成27年9月29日開催の定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号に該当するB種類株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
最近事業年度における取得自己株式 (平成26年7月1日～平成27年6月30日)	—	—
最近期間における取得自己株式	B種類株式 5,300	—

(注) 当社は平成27年9月28日付で、株式取得権行使したことによりB種類株式の全て(5,300株)を自己株式として取得し、対価としてA種類株式(5,300株)を交付しております。また、取得したB種類株式については、平成27年9月28日付で全て消却しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己 株式	—	—	B種類株式 5,300 (注) 1	—
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株 式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

(注) 1. 平成27年9月28日付で会社法第178条に基づき当該B種類株式を全て消却しております。

3 【配当政策】

当社は株主への配当を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剩余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

第41期事業年度の剩余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり10,200円(うち中間配当金5,100円)としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとして、設備投資として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第41期事業年度に属する剩余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成27年1月31日 取締役会決議	27,030	5,100
平成27年9月29日 定時株主総会決議	27,030	5,100

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	—	山名 清	昭和30年6月22日	昭和54年4月 平成5年1月 平成12年2月 平成24年8月	㈲三協青果 入社 取締役 当社入社 代表取締役専務 当社 代表取締役社長(現任) ㈱やまみホールディングス(現㈱YMコーポレーション)取締役(現任)	(注)3	1,109,600
専務取締役	—	山名 瞳子	昭和31年11月19日	平成10年1月 平成12年2月	当社入社 当社 専務取締役(現任)	(注)3	709,600
常務取締役	営業本部長 兼本社営業部長	池田 隆幸	昭和41年10月22日	平成2年4月 平成11年9月 平成12年1月 平成17年4月 平成17年7月 平成20年4月 平成26年7月	エスピー食品㈱ 入社 同社 退社 メロディアン㈱ 入社 同社 退社 当社 入社 当社 取締役営業本部長 当社 常務取締役営業本部長兼本社営業部長(現任)	(注)3	20,000
常務取締役	製造本部長 兼本社第二工場長	城本 浩司	昭和42年6月10日	昭和61年4月 平成12年9月 平成13年2月 平成15年7月 平成26年7月 平成28年2月	㈱千徳 入社 同社 退社 当社 入社 当社 取締役製造本部長 当社 常務取締役製造本部長兼本社第一工場長 当社 常務取締役製造本部長兼本社第二工場長(現任)	(注)3	20,000
常務取締役	事業戦略室長	山名 徹	昭和59年9月13日	平成19年4月 平成19年7月 平成19年7月 平成24年6月 平成24年8月 平成25年8月 平成26年7月 平成27年7月	㈱ドン・キホーテ 入社 同社 退社 当社 入社 当社 関西工場長 ㈱やまみホールディングス(現㈱YMコーポレーション)代表取締役(現任) 当社 常務取締役関西工場長 当社 常務取締役経営企画室長 当社 常務取締役事業戦略室長(現任)	(注)3	1,200,000
取締役	管理本部長 兼管理部長	林 辰男	昭和27年2月8日	昭和49年4月 平成24年12月 平成26年1月 平成26年2月 平成26年7月	シャープ㈱ 入社 同社退社 当社 入社 当社 管理本部長兼管理部長 当社 取締役管理本部長兼管理部長(現任)	(注)3	2,000
取締役	関西工場長	土橋 一仁	昭和47年12月5日	平成7年4月 平成7年9月 平成9年12月 平成11年6月 平成11年7月 平成11年12月 平成12年1月 平成16年4月 平成17年4月 平成23年1月 平成25年8月 平成26年7月	㈱スグル食品 入社 同社 退社 ㈱ワイエフシー 入社 同社 退社 ㈲エーエイチエム 入社 同社 退社 ㈲ミライ 入社 同社 退社 当社 入社 当社 第一工場長 当社 取締役第一工場長 当社 取締役関西工場長(現任)	(注)3	8,000
取締役 (社外)	—	恩地 良憲	昭和37年3月26日	昭和59年4月 昭和59年8月 昭和59年12月 昭和62年5月 昭和62年5月 平成2年3月 平成2年4月 平成3年12月 平成3年12月 平成7年12月 平成26年9月	向島船渠㈱ 入社 同社 退社 ㈱共立機械製作所 入社 同社 退社 理研設計㈱ 入社 同社 退社 広島ダイヤシステム㈱ 入社 同社 退社 ㈲晶 設立 取締役(現任) 恩地社会保険労務士事務所 設立 代表(現任) 当社 社外取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (社外)	—	七川 雅仁	昭和44年5月14日	平成5年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 平成10年6月 同社 退社 平成10年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成17年7月 同社 退社 平成17年9月 七川公認会計士税理士事務所設立 平成21年6月 (合)ビー・エム・エー・コンサルティング設立 代表社員(現任) 平成23年5月 ACアーネスト監査法人 代表社員(現任) 平成26年9月 当社 監査役 平成27年9月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	松浦 茂	昭和25年4月11日	昭和50年4月 ㈱広島銀行 入行 平成22年4月 同行 退行 平成22年4月 富士通エクサス・クーリエ㈱ 入社 平成22年9月 同社 退社 平成22年10月 富士通フロンティック㈱ 入社 平成25年12月 同社 退社 平成25年12月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	濱田 隆祐	昭和48年1月30日	平成10年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成24年8月 同社 退社 平成24年8月 濱田会計事務所 設立 代表(現任) 平成25年8月 クレアビズコンサルティング㈱ 設立 代表取締役(現任) 平成25年12月 当社 監査役(現任)	(注) 4	—
監査役	—	山脇 将司	昭和52年7月14日	平成19年11月 最高裁判所司法研修所入所 平成20年12月 弁護士登録 平成26年3月 尾道しまなみ法律事務所開設 平成27年9月 山脇・山内法律事務所開設 代表(現任) 当社 監査役(現任)	(注) 5	—
計						3,069,200

(注) 1. 取締役恩地良憲、同七川雅仁は、社外取締役であります。

2. 監査役松浦茂、同濱田隆祐及び同山脇将司は、社外監査役であります。

3. 代表取締役山名清、専務取締役山名睦子、常務取締役池田隆幸、同城本浩司、同山名徹、取締役林辰男、同土橋一仁、同恩地良憲、同七川雅仁の任期は、平成27年開催の定時株主総会終結の時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

4. 監査役松浦茂、同濱田隆祐の任期は、平成26年開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

5. 監査役山脇将司の任期は、平成27年開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 代表取締役山名清は、専務取締役山名睦子の配偶者であり、常務取締役山名徹の実父であります。

6 【コード・ガバナンスの状況等】

(1) 【コード・ガバナンスの状況】

① コード・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、継続的に収益を拡大し企業価値を向上していくために、経営管理体制を整備し、経営の効率性と迅速性が必要と考えております。

また、事業活動を通じて社会への貢献を行うと同時に各ステークホルダーに満足していただくべく取組みを進めてまいります。

経営管理体制の整備に当たっては事業活動における透明性と客観性を確保し、業務執行に対する監視体制の整備を進め、適時適切な情報公開を行ってまいります。

② 企業統治の体制

当社の企業統治の体制は、監査役会制度を採用しており、本書提出日現在、取締役は9名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。

取締役会は毎月1回の定時取締役会のほか、必要あるときは、臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や当社の経営に関する重要事項について審議・決定しております。

監査役は、取締役会に出席し、各々専門的知識・豊富な経験及び見識に基づき取締役の職務執行状況を監視し、定期もしくは臨時に監査役監査を実施しております。また、会計監査については、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

③ 企業統治の体制を採用する理由

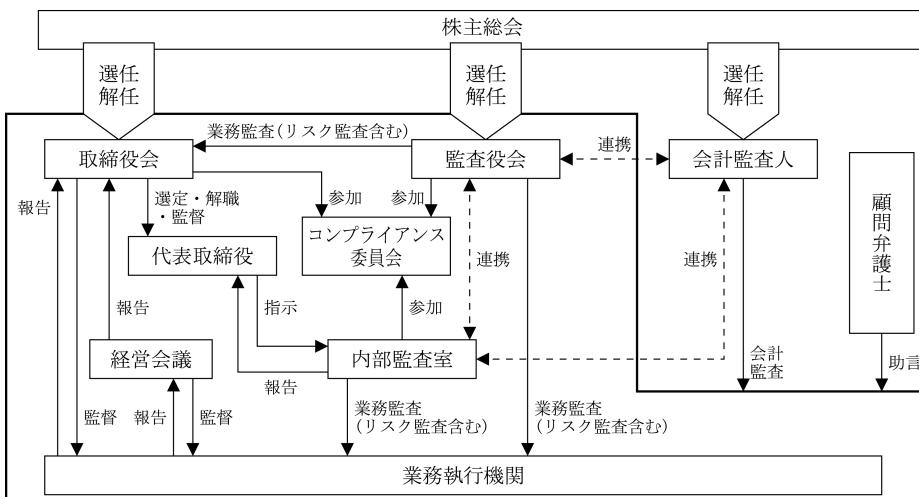
食品製造業のうち、当社の属する豆腐製造販売業の分野は特に、賞味期限が短く、非常にスピードが重視される事業であることから、迅速な経営判断が要求されます。

そのため、各本部長及び重要拠点である関西工場及び事業戦略室には取締役を置き、迅速な経営判断を下す体制を敷いております。

各取締役は互いに業務の連携を保ちつつ、経営の判断の妥当性や適法性を担保するため毎月定期的に開催する取締役会において職務の執行状況の監視をする体制を取っております。また、社外取締役、社外監査役が公正かつ客観的な立場で合法性と合理性の観点から監視を行っています。

当社は、監査役会を設置し、社外監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役会設置会社形態を採用しております。取締役会、監査役会及び他の機関が、それぞれの機能を十分に発揮することで経営の効率性、透明性が確保されているという判断から現体制を採用しています。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



- ・会社機関の内容

- (取締役会)

当社の取締役会は、取締役 9 名（うち社外取締役 2 名）で運営しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他重要事項を決定するため、定時取締役会として毎月 1 回定期的に開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。当社では、取締役会は経営の意思決定を行うとともに、月次予算統制そのほか重要事項の報告により取締役の職務の執行状況を監督する機関と位置づけております。さらに当社の取締役会におきまして、取締役は代表取締役も含めて対等な立場で意見を取り交わし、意思決定を行えるような体制となっております。

- (監査役会)

当社は会社法及び会社法関連法令に基づき、監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役 3 名（うち社外監査役 3 名）で構成しております、当社取締役会及び従業員の決定事項並びに業務執行についての適法性、妥当性を監視しております。

- (コンプライアンス委員会)

当社は「コンプライアンス規程」を定めコンプライアンス委員会を設置しております。委員長を代表取締役社長とし、常勤の取締役、監査役により構成しております、年 4 回の定時開催の他、緊急時の臨時開催も規定されております。法令遵守を含めた企業リスクの検討及び対応を行っております。

- (経営会議)

当社は、当社内の本部長、各部長、各工場長、常勤取締役、常勤監査役の出席する経営会議を毎月開催しております。経営会議では、出席者からの業務の状況報告による情報共有をしているほか、予算作成上の審議等を行っております。

- ・内部統制システムの整備の状況

取締役及び使用人それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号）

- (a) 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、その基本にある考え方について経営理念を制定し、役職員はこれを遵守する。

- (b) 「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、規程を遵守する体制整備を行う。

- (c) 役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また内部監査室は適宜監査法人及び監査役会と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

- (d) 当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、管理部を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士等との協調関係を強めていく。

- (e) 財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っている。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条第1項第1号）

- (a) 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取扱いは、「文書管理規程」に基づき管理を行う。

- (b) 文書管理部署の管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(会社法施行規則第100条第1項第2号)
当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従いリスク管理に係る「コンプライアンス規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第1項第3号)
 - (a) 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催し、適切な職務執行が行える体制を確保する。
 - (b) 取締役会のもとに、経営会議を設置し、取締役会の意思決定を行うため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示・意思決定を伝達する。また、社長は経営会議出席者に経営の現状を説明し、出席者は各部門の業務執行状況を報告する。
 - (c) 取締役会のもとに部長以上で構成された経営会議を設置し、担当部署から報告された多様なリスクを可能な限り未然に防止できるよう検討を行う。
 - (d) 日常の職務の執行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うために「職務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定レベルに則り業務を分担する。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項(会社法施行規則第100条第3項第1号、第100条第3項第2号)
 - (a) 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
 - (b) 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとして、取締役の指揮命令は受けないものとする。
6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制(会社法施行規則第100条第3項第3号)
 - (a) 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に重要な影響を及ぼす事項について、監査役に速やかに報告する。また、監査役は必要に応じて取締役又は使用人に対し報告を求めることができる。
 - (b) 監査役への報告を行った取締役及び使用人は、当該報告を行ったことを理由としていかなる不利益な取り扱いも受けない。
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(会社法施行規則第100条第3項第4号)
 - (a) 代表取締役及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行う。
 - (b) 監査役は、取締役会、経営会議等重要な会議に出席するほか、業務執行に係る文書を閲覧し、取締役又は使用人に説明を求めることができる。
 - (c) 監査役会は、定期的に監査法人からの監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。

・リスク管理体制の整備状況

当社は業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最も良い結果が得られるように、「危機管理規程」を制定し、「経営危機」として重要なリスクを定義し、リスクの回避、軽減及びその移転その他必要な措置を講じることとしています。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、取締役会での慎重な検討を得たうえで、適切な開示を行います。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役社長を総責任者とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

④ 内部監査及び監査役監査

内部監査室は、内部監査室長1名の体制となっており、業務の問題抽出を主な業務として、各部門の業務監査を実施しております。

内部監査にあたっては内部監査計画を策定し、内部監査を実行する上で適宜、監査役会、会計監査人との間で情報交換を行う等の効率的な監査を行うとともに、代表取締役への報告を行い、会社全体の法令遵守体制、業務効率化を促進しております。

監査役監査につきましては、監査役は当社の事業運営上重要な議事事項の含まれる会議に出席しております、また社内稟議の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時実施し、業務監査を実施しております。

当社の監査役は全員社外監査役であり、社内の考え方のみでは網羅することが難しい経営に対する考え方について、外部からの目線での監査を実施しております。

なお、監査役濱田隆祐氏は公認会計士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役山脇将司氏は弁護士の資格を有しております、法務に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査室と監査役は、定期的に監査に関する情報交換を行っております、また、監査役会と会計監査人は、相互に監査計画を確認し、その実施状況について定期的に情報共有し、監査の効率化を図っております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山村竜平及び笹山直孝であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。また当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

会計監査人は、監査役会との間で相互に監査計画の確認と定期的な監査進捗の報告等を行っております。また内部監査室との間においても監査計画と代表取締役社長への内部監査報告の確認と必要に応じたヒアリングを行うことにより効率的な会計監査を実施しております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

イ. 社外取締役及び社外監査役の員数

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任しております。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役2名及び社外監査役3名は、それぞれ、当社との人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はなく、当社の一般株主との利益相反が生じるおそれはありません。

ハ. 社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の恩地良憲氏は、社会保険労務士の資格を有し、労務に関して相当の知見を有することから当社の社外取締役に招聘したものであります。

社外取締役の七川雅仁氏は、公認会計士・税理士の資格を有し、企業会計に関する相当程度の知見を有しております、当社の社外取締役に招聘したものであります。

社外監査役の松浦茂氏は、銀行にて30年以上にわたる勤務経験を有しております、当社の職務執行に対する的確な監査を行うことが可能であると判断しております。

社外監査役の濱田隆祐氏は、公認会計士・税理士の資格を有しております、長年監査法人にて新規株式公開の担当をしてきたことから経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査を行うことが可能であると判断しております。

社外監査役の山脇将司氏は、弁護士の資格を有し、企業法務に関する専門的な知識・経験等を有しております、経営全般に関する客観的かつ中立公正な監査を行うことが可能であると判断しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役との間において会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任賠償の限度額は、会社法第425条第1項に定める額となっております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

二. 独立性に関する方針・基準の内容及び選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。加えて、取締役会の監督・監査機能の強化を目的に、企業経営に関する知識・経験又は専門的な知識・経験を有し、企業経営に対し中立の立場から客観的な助言ができる人材を選任しております。

ホ. 社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、監査役監査及び会計監査の結果について報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。社外監査役は、常勤監査役と緊密に連携し、経営の監視に必要な情報を有しております。また、監査役会を通じて、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携をとり、業務の適正性の確保に努めております。

⑦ 役員の報酬等

役員報酬については、経営内容、当該役員の職責、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役、監査役それぞれ株主総会で決定した限度内にて決定しております。

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	128,830	128,830	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	6,110	6,110	—	—	—	5

ロ. 役員の報酬の額又は算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役報酬は、取締役については取締役会の決議に基づいて決定し、監査役については監査役会により決定しております。

⑧ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	2 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	7,113千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(最近事業年度の前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社フジ	2,288	4,865	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社リテールパートナーズ※	1,000	1,140	円滑な取引関係の維持、発展

※平成27年7月1日に株式会社丸久より株式会社リテールパートナーズへ社名を変更しております。

(最近事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社フジ	2,578	5,994	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社リテールパートナーズ※	1,000	1,119	円滑な取引関係の維持、発展

※平成27年7月1日に株式会社丸久より株式会社リテールパートナーズへ社名を変更しております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とします。

当社は自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸政策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に發揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めています。

⑩ 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めています。

⑪ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨ならびに累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

⑫ 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

⑬ 責任限定契約

当社は会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑭ 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護についての方策

当社の代表取締役社長山名清、専務取締役山名睦子及び常務取締役山名徹は、支配株主に該当しております。当該支配株主との間に取引が発生する場合には、当社との関連を有さない第三者との取引における通常の一般取引と同様の条件であることを前提として判断する方針であり、少数株主の権利を保護するよう努めております。

また、関連当事者との取引については、取引の際に取締役会の決議を必要としております。こうした運用を行うことで関連当事者取引を取締役会において適宜把握し、少数株主の利益を損なう取引を排除する体制を構築しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
5,000	2,000	8,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

最近事業年度の前事業年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、監査契約の締結を前提とした期首残高の調査業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令 第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成25年7月1日から平成26年6月30日まで)及び当事業年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成28年1月1日から平成28年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年7月1日から平成28年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、当該子会社は平成26年6月に清算結了したため当事業年度末に子会社はありません。

また、当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、各種団体の開催するセミナーに参加することで、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	177,409	223,629
売掛金	998,136	1,045,708
商品及び製品	26,886	22,339
原材料及び貯蔵品	139,141	157,388
前払費用	2,834	2,679
繰延税金資産	12,794	12,878
その他	136	582
貸倒引当金	△100	—
流動資産合計	1,357,238	1,465,206
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1, 4 2,149,684	※1, 4 2,269,710
減価償却累計額	△683,359	△800,570
建物（純額）	1,466,324	1,469,139
構築物	※1, 4 395,007	※1, 4 403,517
減価償却累計額	△220,944	△241,433
構築物（純額）	174,062	162,083
機械及び装置	※1, 4 5,326,565	※1, 4 5,968,986
減価償却累計額	△2,772,224	△3,399,783
機械及び装置（純額）	2,554,340	2,569,203
車両運搬具	23,546	25,620
減価償却累計額	△16,949	△18,393
車両運搬具（純額）	6,597	7,226
工具、器具及び備品	54,439	57,822
減価償却累計額	△39,698	△46,321
工具、器具及び備品（純額）	14,741	11,500
土地	※1 848,448	※1 848,448
リース資産	301,390	65,930
減価償却累計額	△241,931	△26,760
リース資産（純額）	59,458	39,170
建設仮勘定	17,622	1,443
有形固定資産合計	5,141,596	5,108,216
無形固定資産		
ソフトウェア	8,335	6,220
その他	919	769
無形固定資産合計	9,255	6,990
投資その他の資産		
投資有価証券	6,005	7,113
出資金	510	510
長期前払費用	3,646	2,069
その他	31,265	35,308
投資その他の資産合計	41,427	45,000
固定資産合計	5,192,278	5,160,207
資産合計	6,549,517	6,625,414

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	560,269	612,479
短期借入金	※1, 5 480,000	※1, 5 650,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 674,061	※1 495,968
リース債務	20,776	11,127
未払金	603,818	349,896
未払費用	90,035	100,144
未払法人税等	72,566	92,376
未払消費税等	84,081	46,908
預り金	8,390	24,440
賞与引当金	4,602	6,420
その他	—	5,106
流動負債合計	2,598,603	2,394,868
固定負債		
長期借入金	※1 2,342,727	※1 2,321,729
リース債務	39,712	28,584
預り保証金	—	4,000
繰延税金負債	181,731	168,919
固定負債合計	2,564,170	2,523,232
負債合計	5,162,774	4,918,100

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,650	61,650
資本剰余金		
資本準備金	34,650	34,650
資本剰余金合計	34,650	34,650
利益剰余金		
利益準備金	4,665	7,569
その他利益剰余金		
圧縮積立金	※2 313,821	※2 314,018
繙越利益剰余金	971,420	1,288,563
利益剰余金合計	1,289,907	1,610,151
株主資本合計	1,386,207	1,706,451
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	536	861
評価・換算差額等合計	536	861
純資産合計	1,386,743	1,707,313
負債純資産合計	6,549,517	6,625,414

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成28年3月31日)

資産の部	
流动資産	
現金及び預金	274, 380
売掛金	1, 043, 169
商品及び製品	27, 077
原材料及び貯蔵品	141, 816
繰延税金資産	12, 878
その他	11, 784
流动資産合計	1, 511, 107
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	2, 053, 086
機械装置及び運搬具（純額）	2, 282, 757
土地	848, 448
建設仮勘定	821, 250
その他（純額）	47, 467
有形固定資産合計	6, 053, 011
無形固定資産	5, 200
投資その他の資産	52, 326
固定資産合計	6, 110, 538
資産合計	7, 621, 645

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成28年3月31日)

負債の部

流動負債

買掛金	603, 653
短期借入金	400, 000
1年内返済予定の長期借入金	617, 325
未払法人税等	202, 482
賞与引当金	29, 600
その他	627, 967
流動負債合計	2, 481, 029

固定負債

長期借入金	2, 693, 401
繰延税金負債	165, 466
その他	31, 794
固定負債合計	2, 890, 661

負債合計

純資産の部

株主資本

資本金	61, 650
資本剰余金	34, 650
利益剰余金	2, 152, 846
株主資本合計	2, 249, 146

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金	808
評価・換算差額等合計	808

純資産合計

負債純資産合計

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	7,748,651	9,084,137
売上原価		
製品期首たな卸高	24,481	26,886
当期製品製造原価	5,886,047	7,013,307
合計	5,910,529	7,040,193
他勘定振替高	—	※1 404
製品期末たな卸高	26,886	22,339
製品売上原価	※2 5,883,643	※2 7,017,450
売上総利益	1,865,007	2,066,687
販売費及び一般管理費		
荷造運賃	608,865	690,005
広告宣伝費	26,212	27,915
販売手数料	555,623	579,565
給料及び賞与	187,291	206,282
賞与引当金繰入額	903	820
減価償却費	12,050	11,184
その他	116,884	120,240
販売費及び一般管理費合計	1,507,831	1,636,013
営業利益	357,176	430,674

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
営業外収益		
受取利息	9	26
受取配当金	48	44
助成金収入	10,479	12,173
貸倒引当金戻入益	78	100
為替差益	3,594	—
受取補償金	3,000	—
自動販売機収入	2,627	3,437
スクラップ売却収入	2,526	2,343
その他	3,291	1,643
営業外収益合計	25,654	19,768
営業外費用		
支払利息	31,755	31,067
その他	2,638	59
営業外費用合計	34,393	31,127
経常利益	348,437	419,315
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 824
保険金収入	—	57,778
補助金収入	50,000	34,000
関係会社清算益	11,990	—
特別利益合計	61,990	92,602
特別損失		
固定資産売却損	—	※4 159
固定資産除却損	※5 5,724	※5 8,038
固定資産圧縮損	—	10,000
火災損失	—	18,874
特別損失合計	5,724	37,072
税引前当期純利益	404,703	474,845
法人税、住民税及び事業税	98,797	138,605
法人税等調整額	12,467	△13,048
法人税等合計	111,264	125,556
当期純利益	293,439	349,288

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)		当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 材料費		2,936,478	49.9	3,681,502	52.5
II 労務費	※1	698,481	11.9	797,828	11.4
III 経費	※2	2,251,087	38.2	2,534,667	36.1
当期総製造費用		5,886,047	100.0	7,013,997	100.0
他勘定振替高	※3	—		690	
当期製品製造原価		5,886,047		7,013,307	

(注) ※1 労務費には次のものが含まれております。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賞与引当金繰入額	3,699	5,600

※2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	780,773	809,253
水道光熱費	923,804	1,099,540
消耗品費	181,650	175,931

※3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
火災損失	—	690

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)	
売上高	7,123,103
売上原価	5,025,340
売上総利益	2,097,763
販売費及び一般管理費	
荷造運賃	530,521
広告宣伝費	22,176
販売手数料	431,164
給料及び賞与	162,135
賞与引当金繰入額	5,000
減価償却費	7,010
その他	95,260
販売費及び一般管理費合計	1,253,269
営業利益	844,494
営業外収益	
受取利息	31
受取配当金	35
助成金収入	8,916
自動販売機収入	2,587
受取補償金	7,122
その他	2,904
営業外収益合計	21,597
営業外費用	
支払利息	20,499
営業外費用合計	20,499
経常利益	845,592
特別利益	
固定資産売却益	218
リース解約益	405
補助金収入	24,761
特別利益合計	25,385
特別損失	
固定資産除却損	7,918
特別損失合計	7,918
税引前四半期純利益	863,059
法人税等	265,534
四半期純利益	597,524

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金		利益剰余金			
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		圧縮積立金
当期首残高	27,000	—	—	1,585	304,469	721,212
当期変動額						
新株の発行	34,650	34,650	34,650			
剰余金の配当						△30,800
当期純利益						293,439
利益準備金の積立				3,080		△3,080
圧縮積立金の積立					24,662	△24,662
圧縮積立金の取崩					△15,311	15,311
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	34,650	34,650	34,650	3,080	9,351	250,207
当期末残高	61,650	34,650	34,650	4,665	313,821	971,420

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	利益剰余金合計				
当期首残高	1,027,267	1,054,267	△28	△28	1,054,239
当期変動額					
新株の発行		69,300			69,300
剰余金の配当	△30,800	△30,800			△30,800
当期純利益	293,439	293,439			293,439
利益準備金の積立	—	—			—
圧縮積立金の積立	—	—			—
圧縮積立金の取崩	—	—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			565	565	565
当期変動額合計	262,639	331,939	565	565	332,504
当期末残高	1,289,907	1,386,207	536	536	1,386,743

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位:千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		圧縮積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	61,650	34,650	34,650	4,665	313,821	971,420	
当期変動額							
新株の発行							
剰余金の配当						△29,044	
当期純利益						349,288	
利益準備金の積立			2,904			△2,904	
圧縮積立金の積立					10,422	△10,422	
圧縮積立金の取崩					△10,225	10,225	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	2,904	197	317,143	
当期末残高	61,650	34,650	34,650	7,569	314,018	1,288,563	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計	
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計					
当期首残高	1,289,907	1,386,207	536	536	1,386,743	
当期変動額						
新株の発行		—			—	
剰余金の配当	△29,044	△29,044			△29,044	
当期純利益	349,288	349,288			349,288	
利益準備金の積立	—	—			—	
圧縮積立金の積立	—	—			—	
圧縮積立金の取崩	—	—			—	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			325	325	325	
当期変動額合計	320,244	320,244	325	325	320,569	
当期末残高	1,610,151	1,706,451	861	861	1,707,313	

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	404,703	474,845
減価償却費	792,823	820,950
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△78	△100
賞与引当金の増減額（△は減少）	△29	1,817
受取利息及び受取配当金	△58	△70
支払利息	31,755	31,067
固定資産除却損	5,724	8,038
固定資産売却益	—	△824
固定資産売却損	—	159
固定資産圧縮損	—	10,000
保険金収入	—	△57,778
補助金収入	△50,000	△34,000
関係会社清算益	△11,990	—
火災損失	—	18,874
売上債権の増減額（△は増加）	△110,122	△47,571
たな卸資産の増減額（△は増加）	18,227	△14,794
仕入債務の増減額（△は減少）	147,600	52,209
未払金の増減額（△は減少）	△197,961	△83,496
その他	174,717	△5,983
小計	1,205,313	1,173,345
利息及び配当金の受取額	58	70
利息の支払額	△32,911	△29,479
保険金の受取額	—	57,778
火災関連損失の支払額	—	△10,820
法人税等の支払額	△16,702	△118,796
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,155,758	1,072,098
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△67,015	△85,023
定期預金の払戻による収入	62,044	79,006
有形固定資産の取得による支出	△631,144	△979,862
有形固定資産の売却による収入	—	841
無形固定資産の取得による支出	△3,682	△1,194
投資有価証券の取得による支出	△628	△630
出資金の回収による収入	50	—
子会社の清算による収入	14,990	—
補助金の受取額	50,000	34,000
その他	△4,136	△120
投資活動によるキャッシュ・フロー	△579,522	△952,983

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△270,000	170,000
長期借入れによる収入	300,000	500,000
長期借入金の返済による支出	△591,645	△699,091
株式の発行による収入	69,300	—
リース債務の返済による支出	△56,894	△20,776
配当金の支払額	△30,800	△29,044
財務活動によるキャッシュ・フロー	△580,039	△78,911
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,803	40,203
現金及び現金同等物の期首残高	103,206	99,402
現金及び現金同等物の期末残高	※1 99,402	※1 139,605

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品及び製品

先入先出法

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～31年

構築物 8～40年

機械及び装置 2～22年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品及び製品

先入先出法

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~31年

構築物 8~40年

機械及び装置 2~22年

車両運搬具 2~6年

工具、器具及び備品 3~10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
	全体 (うち、工場財団抵当)	全体 (うち、工場財団抵当)
建物	782,022千円 (775,805千円)	744,822千円 (739,105千円)
構築物	50,215 " (— ")	46,039 " (— ")
機械及び装置	1,217,283 " (1,176,954 ")	965,297 " (935,050 ")
土地	640,930 " (604,370 ")	640,930 " (604,370 ")
計	2,690,452千円 (2,557,131千円)	2,397,090千円 (2,278,526千円)

② 担保付債務

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
	全体 (うち、工場財団抵当)	全体 (うち、工場財団抵当)
短期借入金	480,000千円 (一千円)	480,000千円 (一千円)
1年内返済予定の 長期借入金	534,231 " (316,756 ")	485,968 " (232,796 ")
長期借入金	2,257,727 " (1,218,168 ")	2,146,729 " (985,372 ")
計	3,271,958千円 (1,534,924千円)	3,112,697千円 (1,218,168千円)

※2 圧縮積立金は租税特別措置法に基づいて計上したものであります。

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
㈱やまみホールディングス (現 ㈱YMコーポレーション)	91,200千円	一千円
計	91,200千円	一千円

※4 圧縮記帳額

補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
圧縮記帳額	154,071千円	164,071千円
(うち、建物)	90,486 "	90,486 "
(うち、構築物)	9,722 "	9,722 "
(うち、機械及び装置)	53,862 "	63,862 "

※5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	480,000〃	650,000〃
差引額	1,020,000千円	950,000千円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
火災損失	一千円	404千円

※2 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
	1,403千円	2,052千円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
車両運搬具	一千円	824千円
計	一千円	824千円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
車両運搬具	一千円	159千円
計	一千円	159千円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
機械及び装置	5,519千円	8,026千円
車両運搬具	0〃	12〃
工具、器具及び備品	204〃	—〃
計	5,724千円	8,038千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
A種類株式(株)	8,600	—	—	8,600
B種類株式(株)	3,500	1,800	—	5,300

(変動事由の概要)

B種類株式の増加の内訳は、次のとおりです。

第三者割当増資による増加 1,800株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年8月28日 定時株主総会	B種類株式	5,600	1,600	平成25年6月30日	平成25年8月29日
平成26年1月18日 取締役会	B種類株式	25,200	7,200	平成25年12月31日	平成26年1月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月29日 定時株主総会	B種類株式	利益剰余金	2,014	380	平成26年6月30日	平成26年9月30日

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
A種類株式(株)	8,600	—	—	8,600
B種類株式(株)	5,300	—	—	5,300

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月29日 定時株主総会	B種類株式	2,014	380	平成26年6月30日	平成26年9月30日
平成27年1月31日 取締役会	B種類株式	27,030	5,100	平成26年12月31日	平成27年1月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月29日 定時株主総会	B種類株式	利益剰余金	27,030	5,100	平成27年6月30日	平成27年9月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
現金及び預金	177,409千円	223,629千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△78,006〃	△84,023〃
現金及び現金同等物	99,402千円	139,605千円

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
リース資産	50,500千円	一千円
リース債務	50,500〃	—〃

(リース取引関係)

前事業年度(平成26年 6月30日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として生産設備(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

当事業年度(平成27年 6月30日)

ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産 主として生産設備(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に、豆腐、厚揚げ、油揚げの製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との関係維持のために取得した株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で13年後であります。

未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業本部及び管理本部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当者が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	177,409	177,409	—
(2) 売掛金	998,136	998,136	—
(3) 投資有価証券	6,005	6,005	—
資産計	1,181,551	1,181,551	—
(1) 買掛金	560,269	560,269	—
(2) 短期借入金	480,000	480,000	—
(3) 未払金	603,818	603,818	—
(4) 未払法人税等	72,566	72,566	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)	3,016,788	2,981,443	△35,344
(6) リース債務	60,489	59,793	△695
負債計	4,793,932	4,757,892	△36,040

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは全て短期決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	177,092	—	—	—
売掛金	998,136	—	—	—
合計	1,175,229	—	—	—

(注3)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	480,000	—	—	—	—	—
長期借入金	674,061	455,928	370,490	339,144	317,481	859,684
リース債務	20,776	11,127	9,858	9,362	8,655	706
合計	1,174,837	467,055	380,348	348,506	326,136	860,390

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主に、豆腐、厚揚げ、油揚げの製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との関係維持のために取得した株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で12年後であります。

未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、営業本部及び管理本部が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当事業年度の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘査して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当者が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	223,629	223,629	—
(2) 売掛金	1,045,708	1,045,708	—
(3) 投資有価証券	7,113	7,113	—
資産計	1,276,451	1,276,451	—
(1) 買掛金	612,479	612,479	—
(2) 短期借入金	650,000	650,000	—
(3) 未払金	349,896	349,896	—
(4) 未払法人税等	92,376	92,376	—
(5) 長期借入金(1年内返済予定を含む。)	2,817,697	2,846,077	28,380
(6) リース債務	39,712	39,707	△4
負債計	4,562,161	4,590,537	28,375

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは全て短期決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは全て短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	223,050	—	—	—
売掛金	1,045,708	—	—	—
合計	1,268,758	—	—	—

(注3)長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,000	—	—	—	—	—
長期借入金	495,968	410,530	479,184	357,521	258,524	815,970
リース債務	11,127	9,858	9,362	8,655	706	—
合計	1,157,095	420,388	488,546	366,176	259,230	815,970

(税効果会計関係)

前事業年度(平成26年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	1,693千円
未払事業税	8,190 " "
棚卸資産評価損	516 "
減価償却費超過額	931 "
未払金	2,364 "
その他	612 "
繰延税金資産小計	14,308千円
評価性引当額	— "
繰延税金資産合計	14,308千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△312千円
圧縮積立金	△182,730 "
その他	△203 "
繰延税金負債合計	△183,246千円
繰延税金負債純額	△168,937千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	39.1%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2%
税額控除	△9.2%
住民税均等割等	0.2%
その他	△1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の39.1%から36.8%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が10,787千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が10,767千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が19千円増加しております。

当事業年度(平成27年6月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	2,248千円
未払事業税	9,595 " "
棚卸資産評価損	719 "
減価償却費超過額	665 "
その他	505 "
繰延税金資産小計	13,733千円
評価性引当額	— "
繰延税金資産合計	13,733千円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△464千円
圧縮積立金	△169,309 "
繰延税金負債合計	△169,774千円
繰延税金負債純額	△156,041千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	36.8%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0%
税額控除	△8.7%
住民税均等割等	0.2%
その他	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、平成27年7月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の36.8%から、35.0%に変更されております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産を控除した金額)が7,884千円、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,860千円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が23千円増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.0%から平成28年7月1日から開始する事業年度及び平成29年7月1日から開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については34.5%に、平成30年7月1日から開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.3%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

当社の事業セグメントは、豆腐等製造販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

当社の事業セグメントは、豆腐等製造販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
㈱日本アクセス	1,692,219	豆腐等製造販売事業

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
㈱日本アクセス	2,420,790	豆腐等製造販売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	山名 清	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接21.4 間接 1.9	債務の 被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注) 1.	3,496,788	—	—
							当社リース債 務に対する債務 被保証 (注) 2.	6,223	—	—
役員及び 個人主要 株主	山名 瞳子 (注) 3.	—	—	当社 専務取締役	(被所有) 直接14.2 間接 1.9	債務の 被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注) 4.	579,830	—	—

(注) 1. 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長山名 清より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 当社は、リース契約に対して代表取締役社長 山名 清より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 専務取締役 山名 瞳子は、代表取締役社長 山名 清の配偶者であります。

4. 当社は、銀行借入に対して専務取締役 山名 瞳子より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
法人主要 株主	㈱やまみ ホールディングス	広島県 三原市	10,000	資産管理 会社	(被所有) 直接38.1	債務の保証	同社銀行借入 に対する債務 保証(注) 1.	91,200	—	—

(注) 1. 当社は、同社の銀行借入に対して債務保証を行っております。

なお、保証料の受取は行っておりません。

2. ㈱やまみホールディングスは、平成27年4月1日付で㈱YMコーポレーションに名称変更しております。

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	山名 清	—	—	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接20.0 間接 2.2	債務の 被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証 (注) 1.	3,467,697	—	—

(注) 1. 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長山名 清より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払は行っておりません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
1 株当たり純資産額	249.41円	307.07円
1 株当たり当期純利益金額	179.50円	164.76円

(注) 1. 当社は平成27年10月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)	当事業年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月 30日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	293,439	349,288
B種類株式に係る当期純利益(千円)	293,439	349,288
期中平均株式数(株)	1,634,740	2,120,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 6月 30日)	当事業年度 (平成27年 6月 30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,386,743	1,707,313
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
種類株式に係る期末の純資産額(千円)	1,386,743	1,707,313
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の種類株式の数(株)	5,560,000	5,560,000
(うちA種類株式)	3,440,000	3,440,000
(うちB種類株式)	2,120,000	2,120,000

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

株式分割による新株式の発行について

当社は、平成27年9月29日開催の取締役会決議に基づき、当社株式の流動性向上及び投資家層拡大を図ることを目的として、次の株式分割を行っております。

1. 株式分割の割合及び時期

平成27年10月1日付をもって平成27年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を1株に付き400株の割合をもって分割する。

2. 分割により増加する株式数

普通株式 5,546,100株

3. 1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、税金費用を変更前の見積実効税率を使用して計算し、次に当期首の繰延税金資産及び繰延税金負債を変更後の税率により修正し、その修正額を当該税金費用に加減して処理しております。なお、この税率変更による当第3四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)	
減価償却費	558,754千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間（自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日）

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月29日 定時株主総会	B種類株式	27,030	5,100	平成27年 6月30日	平成27年 9月30日	利益剰余金
平成28年1月15日 取締役会	普通株式	27,800	5	平成27年 12月31日	平成28年 1月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、豆腐等製造販売事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	134円38銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	597,524
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	597,524
普通株式の期中平均株式数(株)	4,446,691

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成27年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式400株の割合で株式分割を行っております。
当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】(平成27年6月30日現在)

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,149,684	120,025	—	2,269,710	800,570	117,210	1,469,139
構築物	395,007	8,510	—	403,517	241,433	20,489	162,083
機械及び装置	5,326,565	677,344	34,922	5,968,986	3,399,783	647,495	2,569,203
車両運搬具	23,546	6,352	4,279	25,620	18,393	5,534	7,226
工具、器具及び備品	54,439	3,382	—	57,822	46,321	6,623	11,500
土地	848,448	—	—	848,448	—	—	848,448
リース資産	301,390	—	235,459	65,930	26,760	20,287	39,170
建設仮勘定	17,622	1,443	17,622	1,443	—	—	1,443
有形固定資産計	9,116,705	817,059	292,284	9,641,479	4,533,263	817,641	5,108,216
無形固定資産							
ソフトウェア	15,785	1,194	—	16,979	10,759	3,309	6,220
商標権	750	—	—	750	600	150	150
電話加入権	619	—	—	619	—	—	619
無形固定資産計	17,155	1,194	—	18,349	11,359	3,459	6,990
長期前払費用	3,646	3,570	5,148	2,069	—	—	2,069

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社工場	冷蔵庫増設工事	68,000千円
機械及び装置	〃	厚揚げライン設備更新	275,626 〃
	〃	刻み揚げ製造設備	93,640 〃
	〃	給水工事	33,750 〃
関西工場		給水工事	29,980 〃
本社工場		バラエティライン設備更新	28,965 〃

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

リース資産	本社工場	厚揚げライン設備	104,337千円
	〃	充填ラインボイルクール槽	62,210 〃

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	480,000	650,000	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	674,061	495,968	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	20,776	11,127	1.5	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,342,727	2,321,729	0.8	平成28年7月30日～ 平成39年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	39,712	28,584	0.4	平成28年7月22日～ 平成31年7月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,557,277	3,507,409	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	410,530	479,184	357,521	258,524
リース債務	9,858	9,362	8,655	706

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	100	—	—	100	—
賞与引当金	4,602	6,420	4,602	—	6,420

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成27年6月30日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	579
預金	
当座預金	108,125
普通預金	30,900
定期預金	84,023
計	223,050
合計	223,629

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱日本アクセス	389,812
マックスバリュ西日本㈱	48,721
イオンリテール㈱	47,086
㈱フジ	45,743
大黒天物産㈱	42,796
その他	471,547
合計	1,045,708

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ $\frac{(B)}{365}$
				$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
998,136	9,810,868	9,763,297	1,045,708	90.3	38.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品及び製品

区分	金額(千円)
豆腐、厚揚げ、油揚げ等	22,339
合計	22,339

④ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
豆腐、厚揚げ、油揚げ等原材料	157,388
合計	157,388

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
互明商事(株)	132,383
三富実業(株)	122,907
三宝化成工業(株)	87,482
兼松ソイテック(株)	72,110
(株)日本アクセス	28,806
その他	168,789
合計	612,479

⑥ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	170,000
(株)広島銀行	150,000
(株)三菱東京UFJ銀行	120,000
(株)商工組合中央金庫	100,000
(株)中国銀行	40,000
(株)もみじ銀行	40,000
その他	30,000
合計	650,000

⑦ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱日本政策金融公庫	232,796
㈱みずほ銀行	70,676
㈱三菱東京U F J銀行	67,128
㈱広島銀行	65,328
㈱中国銀行	50,040
その他	10,000
合計	495,968

⑧ 未払金

相手先	金額(千円)
広島ガス㈱	33,215
三原市	25,108
中国電力㈱	24,716
甲賀市	16,191
㈱ヤナギハラメカックス	12,808
その他	237,855
合計	349,896

⑨ 長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱日本政策金融公庫	985,372
㈱みずほ銀行	416,579
㈱広島銀行	315,031
㈱三菱東京U F J銀行	248,148
㈱中国銀行	181,599
その他	175,000
合計	2,321,729

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎年9月中
基準日	毎年6月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え (注)1.	取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 名義書換手数料 無料 新券交付手数料 無料
単元未満株式の買取り	取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部 株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 取次所 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所 (注)1. 買取手数料 無料 (注)2.
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.yamami.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当社の定款の定めにより、単元未満株式は次に掲げる権利以外の権利行使することを制限されております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年5月17日	山名 清	福山市東桜町	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	城本 浩司	広島県安芸郡坂町	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	A種類株式50	1,925,000(38,500)	経営参画意識向上のため
平成26年5月17日	山名 瞳子	福山市東桜町	特別利害関係者等(当社専務取締役、大株主上位10名)	池田 隆幸	広島県三原市	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	A種類株式50	1,925,000(38,500)	経営参画意識向上のため
平成26年5月17日	山名 清	福山市東桜町	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	土橋 一仁	広島県三原市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	A種類株式20	770,000(38,500)	経営参画意識向上のため
平成26年5月17日	山名 清	福山市東桜町	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	やまみ従業員持株会代表理事多田 千恵	広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種類株式56	2,156,000(38,500)	経営参画意識向上のため
平成26年5月17日	山名 瞳子	福山市東桜町	特別利害関係者等(当社専務取締役、大株主上位10名)	やまみ従業員持株会代表理事多田 千恵	広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種類株式76	2,926,000(38,500)	経営参画意識向上のため
平成26年7月5日	やまみ従業員持株会代表理事多田 千恵	広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	林 辰男	広島県東広島市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	A種類株式5	—	役員就任に伴う株式引出し
平成26年7月5日	やまみ従業員持株会代表理事多田 千恵	広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	上山 学	奈良県香芝市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	A種類株式5	—	役員就任に伴う株式引出し
平成27年5月22日	山名 徹	三原市明神	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	㈱Y.M.コーポレーション代表取締役山名 徹	福山市東深津町四丁目9番20号清友ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種類株式300	19,196,400(63,988)	所有者の事情による
平成27年5月22日	山名 清	三原市明神	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	㈱Y.M.コーポレーション代表取締役山名 徹	福山市東深津町四丁目9番20号清友ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種類株式200	12,797,600(63,988)	所有者の事情による
平成27年5月22日	山名 瞳子	三原市明神	特別利害関係者等(当社専務取締役、大株主上位10名)	㈱Y.M.コーポレーション代表取締役山名 徹	福山市東深津町四丁目9番20号清友ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種類株式200	12,797,600(63,988)	所有者の事情による
平成27年5月23日	上山 学	奈良県香芝市閑屋北	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	㈱Y.M.コーポレーション代表取締役山名 徹	福山市東深津町四丁目9番20号清友ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種類株式5	319,940(63,988)	所有者の事情による
平成27年9月28日	—	—	—	㈱Y.M.コーポレーション代表取締役山名 徹	福山市東深津町四丁目9番20号清友ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	B種類株式△5,300 A種類株式5,300	—	B種類株式をA種類株式に転換(注)5.
平成27年9月29日	—	—	—	㈱Y.M.コーポレーション代表取締役山名 徹	福山市東深津町四丁目9番20号清友ビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種類株式△6,005 普通株式6,005	—	A種類株式を普通株式に転換(注)6.

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成27年9月29日	—	—	—	山名 徹	広島県三原市	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	A種類株式△3,000普通株式3,000	—	A種類株式を普通株式に転換(注)6.
平成27年9月29日	—	—	—	山名 清	広島県三原市	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	A種類株式△2,774普通株式2,774	—	A種類株式を普通株式に転換(注)6.
平成27年9月29日	—	—	—	山名 瞳子	広島県三原市	特別利害関係者等(当社専務取締役、大株主上位10名)	A種類株式△1,774普通株式1,774	—	A種類株式を普通株式に転換(注)6.
平成27年9月29日	—	—	—	やまみ従業員持株会代表理事多田 千恵	広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番5号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種類株式△122普通株式122	—	A種類株式を普通株式に転換(注)6.
平成27年9月29日	—	—	—	山名 昭典	広島県福山市	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種類株式△100普通株式100	—	A種類株式を普通株式に転換(注)6.
平成27年9月29日	—	—	—	城本 浩司	広島県安芸郡坂町	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	A種類株式△50普通株式50	—	A種類株式を普通株式に転換(注)6.
平成27年9月29日	—	—	—	池田 隆幸	広島県三原市	特別利害関係者等(当社常務取締役、大株主上位10名)	A種類株式△50普通株式50	—	A種類株式を普通株式に転換(注)6.
平成27年9月29日	—	—	—	土橋 一仁	広島県三原市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	A種類株式△20普通株式20	—	A種類株式を普通株式に転換(注)6.
平成27年9月29日	—	—	—	林 辰男	広島県東広島市	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	A種類株式△5普通株式5	—	A種類株式を普通株式に転換(注)6.

(注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成25年7月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第229条の3第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……………役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社

4. 移動価格算定方式は次のとおりです。

　純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

5. B種類株式を、1株当たり1株の転換比率でA種類株式に転換したものです。

6. A種類株式を、1株当たり1株の転換比率で普通株式に転換したものです。

7. 当社は、平成27年10月1日付で、普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記の移動株数及び単価は株式分割前の内容を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成26年3月4日
種類	当社B種類株式
発行数	1,800株
発行価格 注3.	1株につき38,500円
資本組入額	1株につき19,250円
発行価額の総額	69,300,000円
資本組入額の総額	34,650,000円
発行方法	有償第三者割当
保有期間等に関する確約	注2.

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下、「同施行規則」という。)第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合(上場前の公募等による場合を除く。)には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされています。
- (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年6月30日であります。
2. 同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式(以下「割当株式」という。)を、原則として、割当てを受けた日から上場日以後6ヶ月間を経過する日(当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日)まで所有する等の確約を行っております。
3. 安定株主及び取引先との関係強化を目的としたもので、発行価格は、DCF法(ディスカウント・キャッシュフロー法)、純資産方式及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
4. 平成27年9月28日付で、B種類株主の株式取得請求権の行使を受けたことにより、全てのB種類株式を自己株式として取得し、対価として当該B種類株式1株につき、A種類株式1株を交付しております。またその後同日付で当該B種類株式を消却しております。
5. 当社は、平成27年10月1日付で、普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額は、株式分割前の内容を記載しております。

2 【取得者の概況】

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
㈱やまみホールディングス 代表取締役 山名 徹 資本金 1百万円	広島県三原市 沼田西町小原字 袖掛73番5号	資産管理会社	1,800	69,300,000 (38,500)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 1. ㈱やまみホールディングスは、平成27年4月1日付で㈱YMコーポレーションに名称変更しております。
2. 平成27年10月1日付で1株を400株とする株式分割を行っておりますが、上記単価及び株数は、分割前の内容を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数 の割合(%)
(株)YMコーポレーション ※1	広島県福山市東深津町四丁目9番20号 清友ビル	2,402,000	43.20
山名 徹 ※1、3、5	広島県三原市	1,200,000	21.58
山名 清 ※1、2	広島県三原市	1,109,600	19.96
山名 瞳子 ※1、3、4	広島県三原市	709,600	12.76
やまみ従業員持株会 ※1	広島県三原市沼田西町小原字袖掛73番5号	48,800	0.88
山名 昭典 ※1、5	広島県福山市	40,000	0.72
城本 浩司 ※1、3	広島県安芸郡坂町	20,000	0.36
池田 隆幸 ※1、3	広島県三原市	20,000	0.36
土橋 一仁 ※1、3	広島県三原市	8,000	0.14
林 辰男 ※1、3	広島県東広島市	2,000	0.04
計	—	5,560,000	100.0

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1 特別利害関係者等(大株主上位10名) 2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長) 3 特別利害関係者等(当社取締役) 4 特別利害関係者等(当社代表取締役の配偶者) 5 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族)

2. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社やまみ
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹 山 直 孝 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまみの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまみの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

株式会社やまみ
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹 山 直 孝 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまみの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社やまみの平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月10日

株式会社やまみ
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 村 竜 平 ◎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹 山 直 孝 ◎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社やまみの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第42期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年7月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社やまみの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

